

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第118期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社帝国電機製作所
【英訳名】	TEIKOKU ELECTRIC MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 頃安 義弘
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務本部長 村田 潔
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務本部長 村田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	20,789,424	22,264,576	23,576,096	19,910,021	22,244,497
経常利益 (千円)	2,341,448	2,225,933	3,829,016	2,513,427	2,953,749
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,496,411	1,016,514	3,155,250	2,324,628	1,987,699
包括利益 (千円)	1,647,981	461,610	2,899,030	2,605,763	2,959,522
純資産額 (千円)	24,816,513	24,814,588	27,051,009	28,834,917	30,291,067
総資産額 (千円)	33,006,246	34,310,406	34,777,850	35,631,857	39,001,124
1株当たり純資産額 (円)	1,252.18	1,249.86	1,367.80	1,459.79	1,579.60
1株当たり当期純利益 (円)	74.61	51.44	159.85	118.08	103.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.9	72.0	77.4	80.5	77.0
自己資本利益率 (%)	6.1	4.1	12.2	8.4	6.8
株価収益率 (倍)	20.94	21.85	8.21	11.20	15.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,406,938	1,395,139	3,472,331	3,589,583	3,766,624
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,676,713	830,751	1,260,187	275,407	1,474,924
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,346,845	786,530	690,037	1,106,277	1,651,878
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,484,603	8,158,575	9,569,763	11,810,351	13,036,366
従業員数 (人)	1,277	1,291	1,296	1,267	1,273
[外、平均臨時雇用者数]	[98]	[127]	[112]	[95]	[110]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

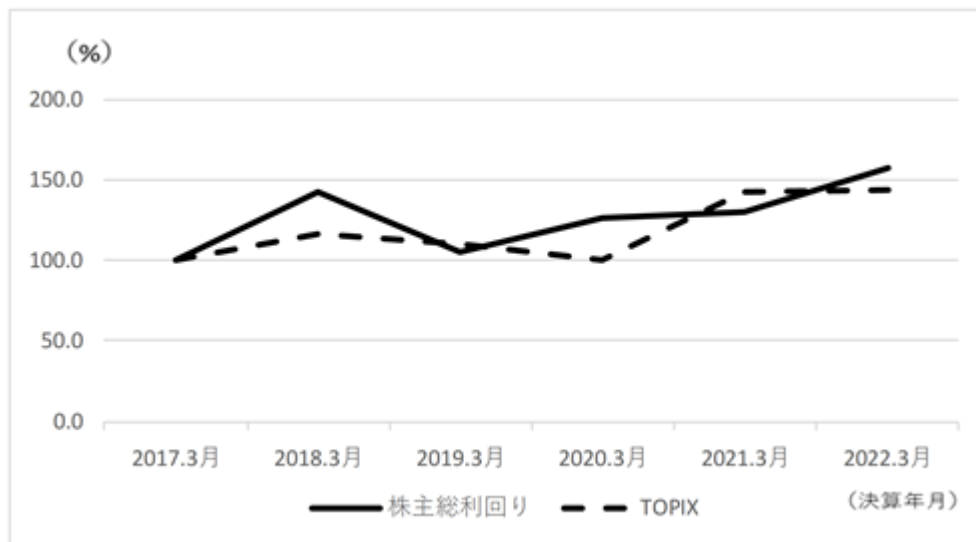
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,273,047	10,737,158	11,326,183	9,591,760	10,090,806
経常利益 (千円)	1,472,977	1,564,403	1,894,494	1,387,846	1,422,338
当期純利益 (千円)	1,202,457	1,286,231	1,464,514	1,063,430	1,094,666
資本金 (千円)	3,118,118	3,123,490	3,123,490	3,132,976	3,143,675
発行済株式総数 (株)	20,400,138	20,408,138	20,408,138	20,423,438	20,440,038
純資産額 (千円)	19,920,418	20,408,416	21,113,687	21,573,633	21,110,877
総資産額 (千円)	23,323,354	23,510,787	23,722,698	23,766,415	23,774,444
1株当たり純資産額 (円)	1,008.39	1,032.68	1,072.99	1,098.52	1,110.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (8.00)	24.00 (12.00)	36.00 (15.00)	36.00 (18.00)	50.00 (18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	59.95	65.09	74.20	54.02	56.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.4	86.8	89.0	90.8	88.8
自己資本利益率 (%)	6.1	6.4	7.1	5.0	5.1
株価収益率 (倍)	26.05	17.27	17.70	24.47	27.67
配当性向 (%)	33.4	36.9	48.5	66.6	87.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	310 [13]	311 [13]	319 [14]	318 [19]	321 [17]
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	142.7 (115.8)	105.3 (110.0)	125.6 (99.6)	129.7 (141.5)	156.9 (144.3)
最高株価 (円)	1,748	1,795	1,607	1,407	1,592
最低株価 (円)	966	1,082	896	1,009	1,194

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1939年 9月	「鉄道保安装置の製作販売及び一般電気機械の製作販売」を事業目的として、大阪市北区に株式会社帝国電機製作所を設立
1944年 2月	事業拡大と戦時疎開のため、兵庫県揖保郡新宮町に工場を移転
1960年 4月	自社製品キャンドモータポンプの初号機が完成
1961年 4月	キャンドモータポンプの発売を開始
1961年 7月	兵庫県揖保郡新宮町（現在の本店所在地）に新たに新宮工場を竣工
1962年 4月	兵庫県揖保郡新宮町に(株)協和電機製作所（連結子会社）を設立
1963年 4月	テイコクかくはん機が完成、国内及び米、英、仏、西独に特許出願
1963年12月	兵庫県佐用郡佐用町に(株)平福電機製作所（連結子会社）を設立
1966年11月	兵庫県佐用郡上月町に上月電装(株)（連結子会社）を設立
1968年12月	兵庫県揖保郡新宮町に(株)帝伸製作所（連結子会社）を設立
1987年 3月	新宮工場が「高圧ガス製造設備認定事業所」として認可を受ける
1991年11月	米国デラウェア州ドバー市にTEIKOKU USA INC.（連結子会社）を設立
1994年12月	中国遼寧省大連市に大連キャンドモータポンプ廠との合弁会社大連帝国キャンドモータポンプ有限公司（連結子会社）を設立
1996年 5月	国際品質保証規格「ISO9001」の認証を取得
1999年 1月	台湾台北市に台湾帝国ポンプ有限公司（連結子会社）を設立
1999年 3月	シンガポールにTEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.（連結子会社）を設立
1999年 5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2001年 3月	国際環境管理規格「ISO14001」の認証を取得
2001年11月	合弁会社であった大連帝国キャンドモータポンプ有限公司を完全子会社化
2002年 8月	ドイツデュッセルドルフ市にTEIKOKU ELECTRIC GmbH（連結子会社）を設立
2003年 2月	TEIKOKU USA INC.が米国のCRANE PUMPS & SYSTEMS INC.からケミポンプ事業部を買収
2005年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2005年10月	韓国ソウル特別市にTEIKOKU KOREA CO.,LTD.（連結子会社）を設立
2006年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2007年 2月	大阪証券取引所市場第一部に指定
2009年 2月	中国江蘇省無錫市に無錫大帝キャンドモータポンプ修理有限公司（連結子会社）を設立
2009年 6月	中国山東省済南市に済南大帝キャンドモータポンプ修理有限公司（連結子会社）を設立
2010年 5月	TEIKOKU USA INC.が米国のTEXAS PROCESS EQUIPMENT COMPANY社のキャンドモータポンプ修理サービス事業部を買収
2013年 8月	兵庫県たつの市に光都工場を竣工
2013年12月	中国四川省成都市に成都大帝キャンドモータポンプ修理有限公司（連結子会社）を設立
2017年 4月	インドのHYDRODYNE(INDIA)PVT.LTD.（現：HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.）の株式を取得し子会社化
2017年 4月	兵庫県たつの市に本社新工場を竣工
2019年 9月	中国遼寧省大連市に大連大帝キャンドモータポンプ修理有限公司（連結子会社）を設立
2020年 3月	済南大帝キャンドモータポンプ修理有限公司を清算
2020年 7月	成都大帝キャンドモータポンプ修理有限公司を清算
2020年12月	無錫大帝キャンドモータポンプ修理有限公司を清算
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社12社により構成されており、キャンドモータポンプ、定量ポンプ及びその他ポンプを主な製品とする「ポンプ事業」、自動車用電装品及び産業機器用基板を主な製品とする「電子部品事業」及び特殊機器を主な製品とする「その他」を主な内容として事業活動を展開しております。

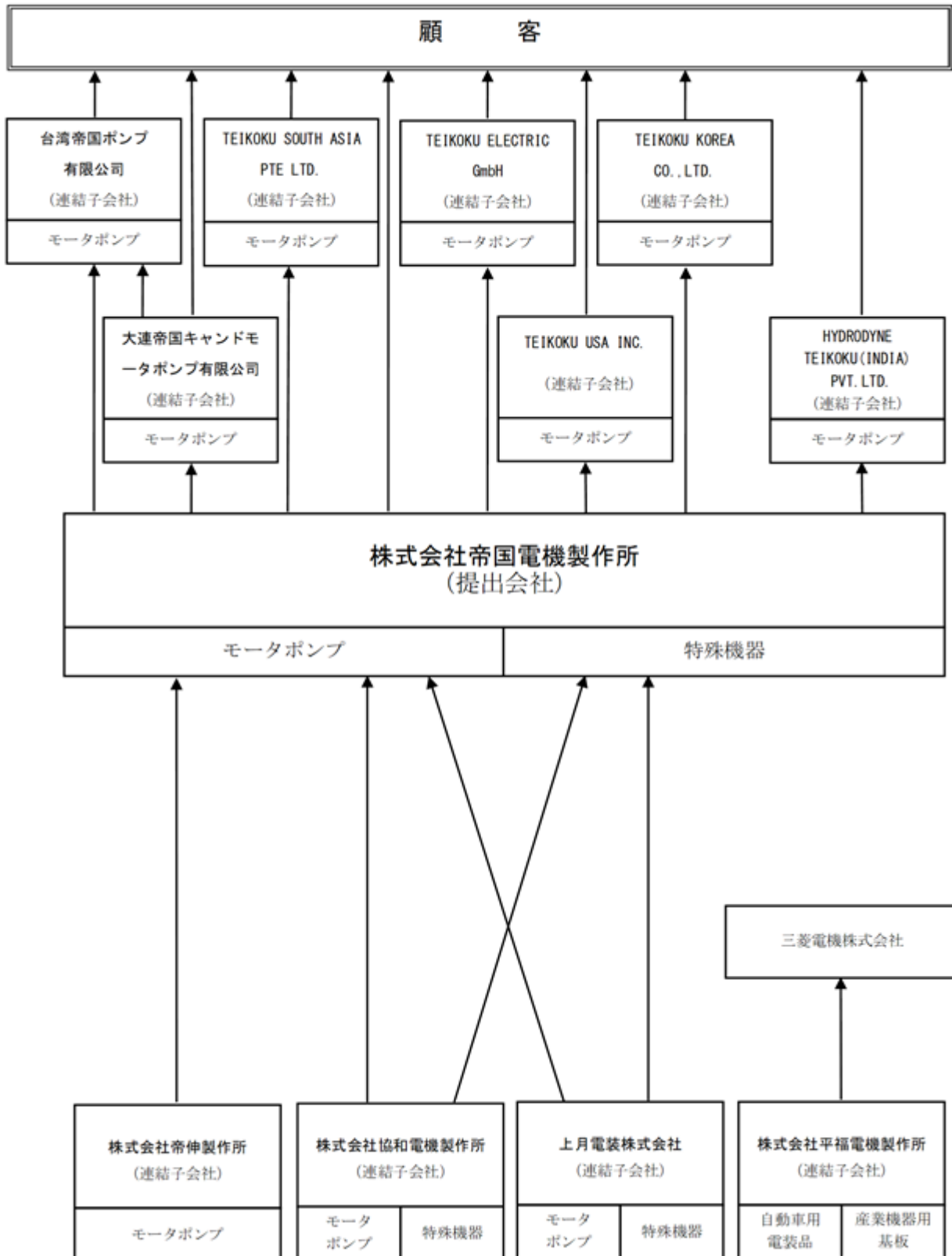
当社グループの事業内容と、子会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、下記の事業区分は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であります。

また、当社には親会社等はありません。

事業区分	主要製品	当該事業に係る各社の位置づけ
ポンプ事業		<p>子会社である株式会社協和電機製作所、株式会社帝伸製作所及び上月電装株式会社を外注加工先として、当社が製品を製造し、国内及び一部海外での販売及びアフターサービスを行っております。</p> <p>当社製品の海外での販売及びアフターサービスは、台湾では子会社である台湾帝国ポンプ有限公司が、シンガポールでは子会社であるTEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.が、韓国では子会社であるTEIKOKU KOREA CO.,LTD.が、ヨーロッパでは子会社であるTEIKOKU ELECTRIC GmbHがそれぞれ行っており、その他の地域では当社が直接販売しております。</p> <p>米国では子会社であるTEIKOKU USA INC.が、中国では子会社である大連帝国キャンドモータポンプ有限公司他1社が、インドでは子会社であるHYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.がそれぞれ製品の製造、販売及びアフターサービスを行っておりますが、一部の製品は当社から仕入れております。</p>
キャンドモータポンプ	ケミカル機器キャンドモータポンプ 高圧ガス機器キャンドモータポンプ 冷凍機・空調機器キャンドモータポンプ 半導体機器キャンドモータポンプ 電力関連機器キャンドモータポンプ	
定量ポンプ	ケミカル機器定量ポンプ 高圧ガス機器定量ポンプ 半導体機器定量ポンプ 発泡装置用定量ポンプ	
その他ポンプ	電力関連機器ポンプ その他ポンプ	
電子部品事業		<p>子会社である株式会社平福電機製作所が製造し、主要取引先である三菱電機株式会社に販売しております。</p>
自動車用電装品	コントロールユニット カーエレクトロニクス	
産業機器用基板	シーケンサ用基板	
その他		<p>子会社である株式会社協和電機製作所及び上月電装株式会社が製造し、当社が製品の販売を行っております。</p>
特殊機器	昇降機他	

さらに、当社グループの事業系統図は次のとおりであり、図中では前表のキャンドモータポンプ、定量ポンプ及びその他ポンプを一括し、「モータポンプ」として表示しております。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	子会社 の議決 権に対 する所 有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借	その他
					当社 役員 (人)	当社従 業員 (人)				
(株)協和電機製 作所	兵庫県養父 市	10,000	ポンプ事業 その他	100.0	3	2	-	当社がモータ ポンプ及び特 殊機器を購入	-	当社が経 営指導
上月電装(株)	兵庫県たつ の市	10,000	ポンプ事業 その他	100.0	3	2	当社が長・ 短期貸付	当社がモータ ポンプ及び特 殊機器を購入	当社が土地 等を賃貸借	当社が経 営指導
(株)帝伸製作所	兵庫県たつ の市	10,000	ポンプ事業	100.0	3	2	-	当社がモータ ポンプを購入	当社が土 地・設備を 賃貸	当社が経 営指導
(株)平福電機製 作所	兵庫県揖保 郡太子町	20,000	電子部品事 業	100.0	2	2	当社が長・ 短期貸付	-	当社が土地 を賃貸	当社が経 営指導
TEIKOKU USA INC.	米国テキサ ス州ヒュー ストン市	千米ドル 5,800	ポンプ事業	100.0	3	-	-	当社のモータ ポンプを販売 及び当社が原 材料を購入	-	-
大連帝国キャ ンドモータポ ンプ有限公司	中国遼寧省 大連市	千人民元 51,000 (注)2	ポンプ事業	100.0	2	3	当社が借入 金に対して 債務保証	当社のモータ ポンプを販売	-	当社が生 産ノウハ ウを提供
台湾帝国ポン プ有限公司	台湾台北市	千台湾ドル 26,500	ポンプ事業	100.0 (100.0)	-	1	-	当社のモータ ポンプを販売	-	-
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE. LTD.	シンガポ ール	千シンガ ポールドル 142	ポンプ事業	100.0	3	-	当社が取引 先に対して 契約履行保 証	当社のモータ ポンプを販売	-	-
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	千ユーロ 950 (注)2	ポンプ事業	100.0	3	-	当社が取引 先に対して 契約履行保 証	当社のモータ ポンプを販売	-	-
TEIKOKU KOREA CO., LTD.	韓国ソウル 特別市	千韓国ウォ ン 400,000	ポンプ事業	100.0	3	1	-	当社のモータ ポンプを販売	-	-
HYDRODYNE TEIKOKU (INDIA) PVT. LTD.	インドタネ 市	千インドルピー 102	ポンプ事業	51.0	3	1	当社が取引 先に対して 契約履行保 証、資金の 貸付	当社のモータ ポンプを販売	-	-
その他1社										

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司及びTEIKOKU ELECTRIC GmbHについては、出資金であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 上月電装(株)、(株)帝伸製作所、TEIKOKU USA INC.及び大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、特定子会社に該当します。

5. 上記子会社には、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. TEIKOKU USA INC.及び大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

TEIKOKU USA INC.の売上高は4,582,787千円、経常利益は400,322千円、当期純利益は308,978千円、純資産額は2,544,742千円及び総資産額は3,981,171千円であります。

大連帝国キャンドモータポンプ有限公司の売上高は6,634,299千円、経常利益は1,066,282千円、当期純利益は922,298千円、純資産額は5,657,918千円及び総資産額は9,099,978千円であります。

(2) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(3) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ポンプ事業	988 (47)
電子部品事業	183 (49)
報告セグメント計	1,171 (96)
その他	7 (1)
全社(共通)	95 (13)
合計	1,273 (110)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託等を含む)は()内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
321 (17)	38.9	15.7	6,249,004

セグメントの名称	従業員数(人)
ポンプ事業	291 (12)
電子部品事業	- (-)
報告セグメント計	291 (12)
その他	- (-)
全社(共通)	30 (5)
合計	321 (17)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託等を含む)は()内に外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、社外への出向者19名を含み、嘱託17名は含んでおりません。

3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、諸手当及び賞与を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

当社の労働組合は、帝国電機労働組合と称し、1947年11月に結成され、2022年3月31日現在の組合員数は、277名であります。

労使関係は安定し、円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来の社是である「みんなで良くなる」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」の下、存在意義や目指していく方向性を示す経営理念、及び経営理念を実現していくための行動指針を策定しております。

社是・経営理念・行動指針に沿って、人々の暮らしや持続可能な社会の実現に役立つ、安心・安全な製品づくりにこだわり、顧客、株主、地域の人々、従業員等、当社グループに関わる全ての人々に幸せを感じていただくことを目指して事業活動を行うことを経営の基本とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

〔経営理念〕

「私たちは事業活動を通じて人の心を豊かにするとともに、持続可能な社会の実現に貢献します。」

〔行動指針〕

「私たちは一人ひとりの個性と人権を尊重し、公正で明るく働きがいのある職場づくりを追求します。」

「私たちはコンプライアンスを徹底し、合理的判断に基づき行動します。」

「私たちは自ら考え、何事にも前向きに挑戦します。」

「私たちは未来の地球に役立つ安全・安心な製品づくりを極めていきます。」

(2) 経営戦略等

当社グループは、経済のボーダレス化・企業活動のグローバル化が進行する中、持てる経営資源(人・物・金・情報)を積極活用し、スピードある技術・営業・生産・管理・サービス・物流のイノベーションを断行してまいります。また、連結経営強化の観点から子会社を含めた事業の効率向上と一層の連携強化に努めてまいります。さらに、完全無漏洩構造の「キャンドモータポンプ技術」をコアとし、技術集約型企業グループとして、「未来の地球に役立つ安全・安心な製品づくり」をベースに事業領域を拡大しながら、激変する事業環境に対処するため、景気変動に強い企業体質づくりを目指し、成長を図る施策を展開してまいります。

なお、当社グループは2021年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画(2022年3月期～2024年3月期)を策定いたしました。この3ヶ年におけるビジョンを「すべてのステークホルダーの満足度向上」とし、売上高258億円、営業利益32億円、ROE 8%の業績目標を目指すとともに、ESGも積極的に推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、業績への影響は軽微であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって浮き彫りとなった課題やリスク、対応策について、「1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」及び「2【事業等のリスク】(2)個別のリスク」に記載しております。

(3) 経営環境

当社は、1960年に独自技術でキャンドモータポンプを開発し、その後、長年に亘り顧客ニーズに応えながら実績を積み上げ、設計・生産技術等を蓄積してまいりました。

キャンドモータポンプは、完全無漏洩という特性から、石油化学プラント等の安全性が最優先される現場で使用されることが多く、そのような現場で採用されるためには、過去の実績に裏付けられた信頼が重要であります。キャンドモータポンプ市場においては、世界に複数の競合が存在し、近年では新興企業も出現しておりますが、当社には長年に亘るリーディングカンパニーとしての信頼・実績と豊富な経験から培われた技術・ノウハウがあることに加え、きめ細かい迅速な対応やサービス体制を構築していること等により、顧客が安心して当社ポンプを使用していただけるところに当社の競争優位性があります。

また、石油化学業界においては、世界的な脱炭素の流れを受け、化石燃料からのエネルギー転換等、CO₂排出ゼロに向けた取り組みが加速しております。そのような中で、当社のキャンドモータポンプは脱炭素に関連する設備にも対応することが可能であり、市場の裾野を広げる新たなチャンスと捉えております。

今後も「キャンドモータポンプ技術」をコアとしつつ、収益基盤の拡大も図りながら事業を展開してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長を続けるために、世界各地においてキャンドモータポンプの市場開拓・拡大を図り、積極的な海外戦略を展開しております。また一方、景気動向により売上高が変動する中でも、適正利益を生み出せる強靱な経営体質を実現したいと考えております。

重要な経営指標（連結）として、収益体質の強化、資本効率向上を目指し、2024年3月期に売上高258億円、営業利益32億円、ROE 8%を目標としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは更なる企業価値向上のために次の点に注力いたします。

強固な企業体質の構築による収益力強化

国内外の景気動向等経営環境の変化に左右されない強固な企業体質を構築し、収益力を強化するために、顧客ニーズに合った技術開発の促進や、より一層の品質の向上に努めるとともに、グローバルな生産・販売・サービス体制をより一層強化してまいります。加えて、設計・製造段階における原価低減や販管費等のコスト削減に努めてまいります。

人材育成

会社が存続し持続的に発展していくために、人材育成は最重要課題の1つであります。多様な人材の採用、育成を計画的・継続的に推進し、人材に投資していくとともに、能力に応じた活躍の場の提供、働き方改革推進等、従業員が働きやすい職場環境の整備をあわせて進めてまいります。

ESGの積極的推進

会社の持続的な成長と社会のサステナビリティへの貢献の両立を推進してまいります。

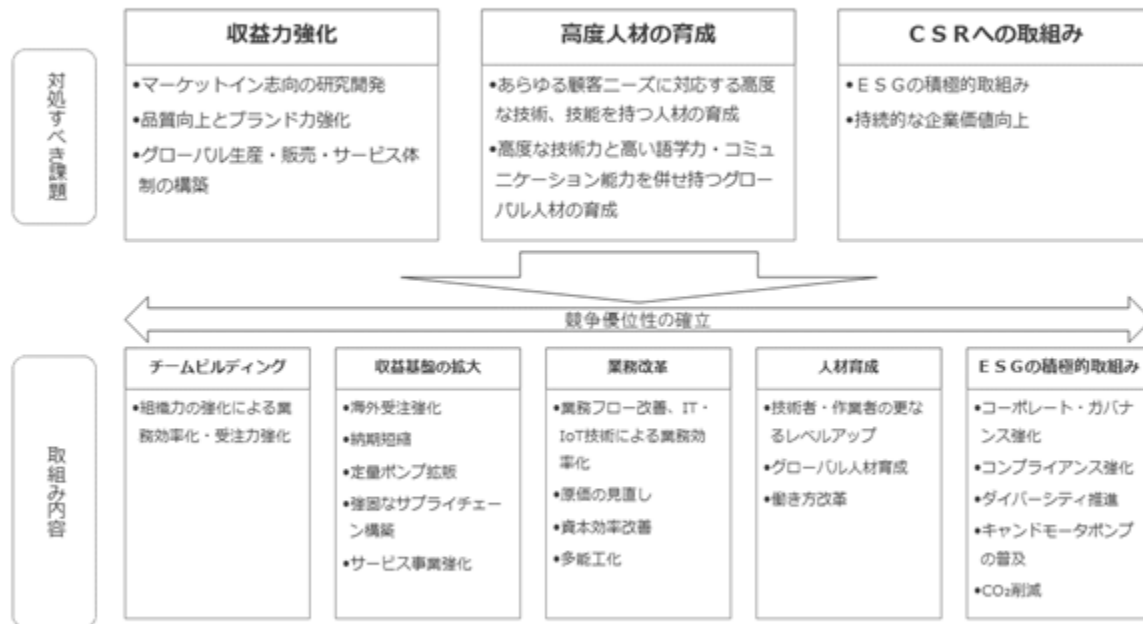
当社の主力製品であるキャンドモータポンプは、完全無漏洩構造であることから、環境負荷の高い液体を漏らすことなく移送することが可能であります。このポンプを世界中に拡販していくことが当社のミッションであり、事業を通じて地球環境や世界の人々の安全に貢献してまいります。また、社内においてもCO₂削減、ダイバーシティ推進に加え、コンプライアンス強化をはじめとしたコーポレート・ガバナンスの強化に継続して取り組む等、ESGの各分野に適切に対応してまいります。

新型コロナウイルスに対する取り組み

新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通せない中、各国の対応状況は変化しつつあるものの、引き続きこの対策は当社事業の課題となっております。基本的な感染対策（マスク着用、消毒等）の徹底、テレワークでの勤務や時差出勤に加え、各種会議のオンラインでの実施、お客様との電話・TV会議を通じた打合せ等、感染防止に最大限留意しつつ政府方針や社会動向を注視のうえ、適宜適切な対応をとりながら業務を推進してまいります。

下記は、上記対処すべき課題を踏まえた当社の中期的な取組みであります。

対処すべき課題に対する中期的な取組み内容



なお、当社製品の性能試験に係る不適切行為の再発防止策として、2022年2月2日に開示した「当社製品の性能試験に係る不適切行為について（開示事項の経過）」のとおり、コンプライアンス意識向上、キャンドモータポンプの一部の機種のパフォーマンス試験における作業手順の文書化、性能試験設備の改善、品質管理体制の強化を実施しております。二度とこのようなことが発生しないよう今後も継続してコンプライアンスの強化に努めてまいります。

コンプライアンス意識向上への取組みについては、当連結会計年度において、当社及び国内子会社においてワークショップ形式によるコンプライアンス勉強会を実施したことに加え、2021年10月より当社及び国内子会社の各部門において毎月コンプライアンス教育を実施する等、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスク管理体制

当社グループは、「リスク管理委員会」を設置しており、当該委員会でリスクの抽出、分析、評価、対応が行われ、取締役会に定期的に報告されております。具体的には、リスク管理委員会が各部門のリスクを抽出し、発生頻度、業績等への影響度に基づいてリスクの重要性を測定し、対応すべき重要項目を定め、その目標の達成度・進捗状況を点検しリスク軽減に努めています。取締役会は報告事項に対して必要に応じて適宜指示を行う等の監督を行っており、リスク管理の精度を高めております。

(2) 個別のリスク

リスク項目 (特に重要なリスク)	リスクの説明	リスク対策
事業環境	<p>・当社グループの連結売上高に占めるポンプ事業の比率は、当連結会計年度は91.5%となっておりますが、当該事業の主要な取引先である石油化学・化学業界の設備投資動向が当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。特に脱炭素社会の進展に伴い、石油化学向けの設備投資が大幅に減少した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、キャンドモータポンプの代替品や模造品の出現、価格競争の激化等があった場合も当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>・当社グループは、景気の動向に左右され難い強固な企業体質の構築に努めており、顧客志向の研究開発や用途開発、品質向上、生産性向上、ブランド力強化等に取り組んでおります。また、製品の販売とともにメンテナンスにも注力し、顧客の信頼性向上に努めております。加えて当社主力製品のキャンドモータポンプに次ぐ第二の収益の柱として定量ポンプを育成する等、収益基盤の拡大にも努めております。</p> <p>当社グループの主要顧客である石油化学・化学業界は、脱炭素社会の進展に対応して製造工程の合理化や温室効果ガス削減に貢献する製品の開発等を進めており、これらに関連した設備投資は当社グループにとっての機会であると捉えております。当社グループは、この機会を積極的に取り込んでまいります。</p>
法的規制等	<p>・当社グループの事業は、通商、独占禁止、知的財産、製造物責任、貿易及び外国為替管理、環境・リサイクル関連等の法的規制を受けております。また、事業を展開する各国においても各種許認可、関税、輸出入規制等の様々な規制を受けております。これらの規制の変更や新規の規制により、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。さらに、これらの規制に違反した場合、当社グループの業績及び財務状況、社会的信用等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>・当社グループは、グローバルにビジネスを展開していることから、各国の法的規制等について現地法人や外部団体等を通じて常に最新情報を入手するように努めております。また、特別な対応が必要な場合は、社内にプロジェクトチームを立ち上げる等、迅速な対応に努めております。これらの対応により規制変更等によるリスクの最小化を図っております。</p>
人材確保・育成	<p>・技術集約型企業である当社グループの中長期的な成長は、各従業員の力量に大きく依存しております。従って優秀な人材を計画通りに確保できなかったり、優秀な人材が社外に流出してしまったり、人材育成が思い通りにいかなかった場合は、当社の競争力が減退し、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>・顧客ニーズの高度化、事業のグローバル化が進んでいる中、当社グループは優秀な人材の確保・育成を重点課題と位置付けております。広報・IR活動等による知名度の向上や働き方改革の推進による働きやすい職場づくり、教育センター室設置による若手及び中堅社員の技能育成強化、各人のキャリアデザインを実現するためのキャリアチャレンジ制度の充実等、優秀な人材を確保・育成していくための取組みを推進しております。</p>

リスク項目 (特に重要なリスク)	リスクの説明	リスク対策
調達	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループが製造するモータポンプは、主にステンレス鋳物・棒材、銅線、鉄板、ベアリング等の部材で構成されており、これら部材の価格変動や供給体制が当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループでは、部品調達や外注加工等において複数社購買やグローバル調達を推進しており、リスクの低減を図っております。
品質	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループが製造するモータポンプは顧客設備の中核をなす製品であり、品質の維持、向上は最も重要と考えております。製品の品質クレーム・トラブルが発生した場合、顧客からの信用が失墜し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、品質基本方針に基づき、法令・規制要求事項を遵守することはもとより、顧客要求事項を達成して顧客の信頼を得るとともに、品質マネジメントシステムの有効性を改善することによって、社会に認められる製品づくりを行う責務があると認識しております。近年、若手作業者の比率が上昇していることから、教育センター室を設置し、技能継承を推進するとともに、公的資格の取得を積極的に推進する等、技能向上・早期育成に努めております。 <p>当社の不適切な性能試験について 当社製品の性能試験に係る不適切行為の再発防止策として、コンプライアンス教育強化、キャンドモータポンプの一部の機種のパフォーマンス試験における作業手順の文書化、性能試験設備の改善、品質管理体制の強化を実施しております。</p>
納期	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、ポンプ事業において、顧客の個別ニーズに応じた受注生産をメインに行っております。顧客ニーズの高度化、短納期ニーズの増加等様々な要因により案件難易度は高まっており、個別対応が必要な案件も増加しております。このような状況下で、設計や手配のミス、それらに起因する納期遅延が発生した場合、顧客からの信用が失墜し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループでは、これら問題を回避するために多面的にボトルネックの解消に取り組んでおります。また、若手作業者が増加していることから、教育センター室を設置し、技能の継承や向上を図るとともに、生産管理方法の改善、調達先拡充による部材調達、外注加工のスピードアップ、検査設備の増強等改善に努めております。
新型コロナウイルス感染症	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ内において、新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者が発生することにより、業務推進に影響が出る可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> テレワークでの勤務や時差出勤に加え、取締役会を始めとした各種会議のオンラインでの実施、お客様との電話・TV会議を通じた打合せ等感染防止に最大限留意しながら、業務を推進しております。また、従業員が安心してワクチン接種を受けられるよう、ワクチン休暇を導入する等、従業員の安全確保に努めております。
気候変動	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの事業活動において、気候変動に伴い温室効果ガス排出に関する規制等、脱炭素経済への「移行に関するリスク」や洪水等の気候変動による「物理的変化に関するリスク」が考えられ、それらが当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に関する「移行リスク」と「物理的リスク」の抽出・分析・評価を適切に行い、対応方針を決定しております。 一方、脱炭素経済への移行は、当社にとってリスクだけではなく、機会と認識していることから、この機会を確実に捉えるべく事業活動を推進してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、一進一退の状況が続いたものの、経済活動は正常化に向かいつつあります。一方、世界的な需要回復によりサプライチェーンが逼迫する中、ロシアによるウクライナ侵攻という地政学リスクが顕在化し、さらなる資源価格の上昇をもたらす等、世界経済の先行き不透明な状況は続いております。

このような状況下で、当社グループは、「すべてのステークホルダーの満足度向上」を中期ビジョンとして掲げ、3ヶ年の中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）を開始し、キャンドモータポンプの販売拡大に加え、業務改革、人材育成等に取り組んでまいりました。当社グループの主力となるポンプ事業については、中国や米国市場といった経済活動の再開が早い地域を中心に堅調に推移いたしました。一方で、電子部品事業においては、サプライチェーン逼迫等による自動車の減産の影響が続き、厳しい環境となりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は28,099百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,214百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1,865百万円増加したことによるものであります。固定資産は10,901百万円となり、前連結会計年度末に比べ154百万円増加いたしました。

この結果、総資産は、39,001百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,369百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は7,368百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,651百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が287百万円、電子記録債務が589百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,341百万円となり、前連結会計年度末に比べ261百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は、8,710百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,913百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は30,291百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,456百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が1,326百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は77.0%（前連結会計年度末は80.5%）となりました。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の売上高は22,244百万円（前期比11.7%増加）となりました。

利益面につきましては、主にポンプ事業の中国市場における需要好調を背景とした売上の増加及び採算の改善等により営業利益は2,494百万円（同10.2%増）、為替差益154百万円の発生等により、経常利益は2,953百万円（同17.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,987百万円（同14.5%減）となりました。

なお、前期においては、中国の修理子会社の清算を行ったことに伴い、販売費及び一般管理費において391百万円、法人税等において469百万円の未払税金の取崩しを計上しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ポンプ事業

ポンプ事業は、主に中国市場においてケミカル機器キャンドモータポンプの売上が増加したこと等から堅調に推移しました。

その結果、売上高は20,365百万円（前期比13.8%増）、連結売上高に占める割合は91.5%となりました。

また、営業利益は、主に中国市場における売上の増加等により粗利率が改善したことから、2,443百万円（同9.2%増）となりました。

電子部品事業

電子部品事業は、部品不足等による生産停滞や収益認識基準変更の影響等により、売上高は1,528百万円（前期比3.5%減）、連結売上高に占める割合は6.9%となりました。

一方、営業利益は、自動車減産や原材料価格の高騰により厳しい状況が続いているものの、製品単価の見直しを行い、当第4四半期において黒字化したことから、19百万円（前期は41百万円の営業損失）となりました。

その他

その他は、ブレーキモータの生産終了により、売上高は350百万円（前期比18.6%減）、連結売上高に占める割合は1.6%となりました。

また、営業利益は、売上の減少及び粗利率の悪化により、32百万円（同52.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動によるキャッシュ・フロー1,474百万円及び財務活動によるキャッシュ・フロー1,651百万円の資金支出があったものの、営業活動によるキャッシュ・フロー3,766百万円の資金獲得により、前連結会計年度末に比べ1,226百万円増加し、13,036百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、3,766百万円（前連結会計年度は3,589百万円の獲得）となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益2,932百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、1,474百万円（前連結会計年度は275百万円の使用）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出898百万円の計上によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、1,651百万円（前連結会計年度は1,106百万円の使用）となりました。これは、主として自己株式の取得による支出864百万円及び配当金の支払による支出698百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ポンプ事業	21,329,172	21.6
電子部品事業	1,528,325	3.5
報告セグメント計	22,857,498	19.6
その他	240,605	25.0
合計	23,098,103	18.8

(注)金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ポンプ事業	23,430,790	35.5	10,766,972	39.8
電子部品事業	1,541,805	5.8	178,024	8.2
報告セグメント計	24,972,596	31.9	10,944,997	39.1
その他	322,373	33.7	116,049	19.4
合計	25,294,969	30.3	11,061,046	38.1

(注)金額は、販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ポンプ事業	20,365,794	13.8
電子部品事業	1,528,316	3.5
報告セグメント計	21,894,110	12.4
その他	350,386	18.6
合計	22,244,497	11.7

(注)主な販売先への販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱電機株式会社	1,747,469	8.8	1,659,250	7.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績等の分析につきましては、「第2 事業の状況 3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は731百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は13,036百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、技術開発本部が中心となり研究開発活動に積極的に取り組んでおります。

ポンプ事業分野では、長年培ってきた独自の技術を生かし、新市場向け製品、各国の様々な規格に対応した高付加価値製品、グローバルニーズに合致した製品の開発に加え、環境対応型ポンプの改良開発にも継続して取り組んでおります。

また、外部研究機関と連携し既存製品の機能及び効率の向上に関する基礎研究にも取り組んでおります。

なお、電子部品事業及びその他の事業においては、特に研究開発に相当する活動は行っておりません。

当連結会計年度における研究開発費の総額は642百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、生産性の向上、品質の向上及びコスト削減を目的に総額1,132百万円の設備投資を行いました。

ポンプ事業では、主に当社において技術開発センターの移設に461百万円を投資いたしました。

電子部品事業では、主に子会社の平福電機製作所において生産ラインの効率化及び品質対応のためのリース資産に174百万円を投資いたしました。

その他では、重要な設備投資は行っておりません。

なお、上記の投資金額には、建設仮勘定を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び新宮工場、 光都工場 (兵庫県たつの市)	ポンプ事業 その他 全社	会社統括業務 ポンプ及び特 殊機器の製造	2,771,749	844,741	849,711 (56,583.92)	6,176	104,284	4,576,662	243 (13)
技術開発センター (兵庫県たつの市)	ポンプ事業	ポンプの 研究・開発	494,143	97,882	-	-	13,276	605,302	18 (1)
東京サービス工場 (埼玉県草加市)	ポンプ事業	ポンプの 保守・修理	171,263	12,503	10,150 (355.00)	-	1,204	195,122	6
福利厚生施設 (埼玉県草加市、千葉県 美浜区・他)	全社	社宅	11,134	-	17,681 (460.17)	-	-	28,815	-

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)協和電機製作所 (兵庫県養父市)	ポンプ事業 その他	ポンプ及び特 殊機器の製造	28,121	43,265	25,866 (7,507.30)	-	728	97,981	28 (5)
上月電装(株) (兵庫県たつの市)	ポンプ事業 その他	ポンプ及び特 殊機器の製造	193,739	81,378	265,717 (22,299.07)	-	802	541,638	40 (11)
(株)帝伸製作所 (兵庫県たつの市)	ポンプ事業	ポンプの製造	79,998	26,432	33,646 (5,431.20)	-	1,201	141,278	47 (4)
(株)平福電機製作所 (兵庫県揖保郡太子町、 兵庫県たつの市)	電子部品 事業	自動車用電装 品及び産業機 器用基板の製 造	375,023	16,761	598,707 (24,146.70)	204,085	22,829	1,217,407	186 (49)

(3) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
TEIKOKU USA INC. (米国テキサス州 ヒューストン市・他)	ポンプ事業	ポンプの製造 及び販売	95,865	164,457	20,126 (9,840.00)	-	6,607	287,057	119 (1)
大連帝国キャンドモ ータポンプ有限公司 (中国遼寧省大連市・ 他)	ポンプ事業	ポンプの製造 及び販売	338,793	312,747	-	-	83,269	734,809	397 (9)
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD. (シンガポール)	ポンプ事業	ポンプの 販売	-	22,129	-	28,636	18,353	69,118	11 (1)
TEIKOKU ELECTRIC GmbH (ドイツデュッセルド ルフ市)	ポンプ事業	ポンプの 販売	-	-	-	30,008	1,666	31,675	5
TEIKOKU KOREA CO.,LTD. (韓国ソウル特別市)	ポンプ事業	ポンプの 販売	244	4,472	-	9,403	996	15,115	7
HYDRODYNE TEIKOKU (INDIA) PVT.LTD. (インドタネ市)	ポンプ事業	ポンプの製造 及び販売	56,553	55,958	-	-	11,452	123,965	112 (13)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。

2. 提出会社の設備には貸与中のものが375,861千円含まれており、その内訳は、建物及び構築物125,615千円、機械装置及び運搬具93,431千円、土地127,173千円、その他(工具、器具及び備品)29,640千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、各事業所外又は各会社外からの出向者を含み、各事業所外又は各会社外への出向者は含んでおりません。

なお、嘱託及びパートタイマーは、臨時雇用者として()内に外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,200,000
計	69,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,440,038	20,440,038	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	20,440,038	20,440,038	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月27日 (注)1	8,000	20,408,138	5,372	3,123,490	5,372	2,911,281
2020年7月22日 (注)2	15,300	20,423,438	9,486	3,132,976	9,486	2,920,767
2021年7月28日 (注)3	16,600	20,440,038	10,698	3,143,675	10,698	2,931,466

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 1,343円

資本組入額 671円50銭

割当先 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)5名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 1,240円

資本組入額 620円

割当先 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)5名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 1,289円

資本組入額 644円50銭

割当先 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)5名

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	18	96	82	26	10,051	10,290	-
所有株式数 (単元)	-	30,326	2,367	31,614	64,398	26	75,623	204,354	4,638
所有株式数の 割合(%)	-	14.84	1.16	15.47	31.51	0.01	37.01	100.00	-

(注)自己株式1,435,876株は、「個人その他」に14,358単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	2,286	12.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,515	7.97
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,443	7.59
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,277	6.72
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	866	4.56
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	689	3.63
徳永 耕造	兵庫県たつの市	538	2.84
刈田 耕太郎	兵庫県たつの市	453	2.38
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	436	2.29
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	419	2.20
計	-	9,924	52.22

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は504千株であります。

なお、それらの内訳は、年金信託設定分14千株、投資信託設定分490千株となっております。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は285千株であります。

なお、それらの内訳は、年金信託設定分29千株、投資信託設定分255千株となっております。

3. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数には、(信託口)、(信託A口)、(証券投資信託口)、(年金信託口)、(年金特金口)、(信託口4)の所有株式数を含めて表示しております。

4. 2022年3月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.1)において、ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド(NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC)及び他1社の共同保有者が2021年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド(NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC)	6th Floor, 125 London Wall, London, England	700	3.42
マイケル・ワン・サウザンド・ナイン・ハンドレッド・トゥエンティ・ファイブ・エルエルシー(Michael 1925 LLC)	251 Little Falls Drive, Wilmington, New Castle County, Delaware USA	447	2.19

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,435,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,999,600	189,996	-
単元未満株式	普通株式 4,638	-	-
発行済株式総数	20,440,038	-	-
総株主の議決権	-	189,996	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)帝国電機製作所	兵庫県たつの市新宮町平野60番地	1,435,800	-	1,435,800	7.02
計	-	1,435,800	-	1,435,800	7.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年3月8日)での決議状況 (取得期間2021年3月9日~2022年3月8日)	800,000	800,000
当事業年度前における取得自己株式	54,000	73,078
当事業年度における取得自己株式	553,700	726,919
残存決議株式の総数及び価額の総額	192,300	2
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年2月9日)での決議状況 (取得期間2022年2月10日~2022年10月31日)	800,000	800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	97,500	137,087
残存決議株式の総数及び価額の総額	702,500	662,912
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	87.8	82.9
当期間における取得自己株式	113,300	180,377
提出日現在の未行使割合(%)	73.7	60.3

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	22	27
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,435,876	-	1,549,176	-

(注) 1. 保有自己株式数は受渡ベースで記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の1つであるとの考えのもと、拡大する事業機会を迅速・確実に捉えるために必要となる株主資本水準も勘案し、配当につきましては、安定配当に留意しつつ連結配当性向30%以上を目標とし、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり50円（うち中間配当18円）を実施することを決定いたしました。

なお、2022年5月11日付の「資本政策の変更に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、資本効率の改善と収益力強化の姿勢を明確にするため、中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期）のうち2023年3月期から2024年3月期までにおいて、総還元性向100%（うち、連結配当性向50%）を目標とすることといたしました。

また、内部留保の資金につきましては、一定程度の手元流動資金を備えながら、今後の成長戦略のための設備投資等に充当してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月8日 取締役会決議	344	18.0
2022年6月29日 定時株主総会決議	608	32.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2021年12月20日開催の取締役会において、創業以来の社是である「みんなで良くなろう」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」の下に、当社の存在意義、目指していく方向性を示した経営理念と、それを実現するための行動指針を新たに策定いたしました。

当社は、この社是・経営理念・行動指針に則って事業活動を行うことにより、当社の全ての従業員に幸せを感じてもらえる会社であり続けることを目標とするとともに、顧客、株主等を含む全てのステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、社会的要請や期待に応えていくことで、長期的・継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

これに加え、公正な意思決定のもと、健全かつ効率的な業務執行ができるよう、経営環境の変化に応じた最適なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでおります。

また、当社では経営企画部が中心となり、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、ステークホルダーに対する積極的な情報発信とコミュニケーションを行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．有価証券報告書提出日現在における当社の企業統治の体制の概要

当社は2016年6月29日開催の定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）という経営体制となっております。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、意思決定の効率化と迅速化を図ることを目的とし、2017年6月29日付で執行役員制度を導入しております。

「取締役会」は、取締役8名（うち監査等委員である取締役4名）で構成されており、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項、その他経営に関する重要事項の決議を行い、また職務の執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回定例の取締役会を開催するほか、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。

「監査等委員会」は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行っております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要あるときは随時開催しております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し、議決権を行使するほか、適法性監査に留まることのない大局的な観点から監査を行うことで経営監督機能の強化を図っております。また、監査等委員会が選定した監査等委員については、社内的重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社企業グループの取締役又は使用人（以下役職員という。）にその説明を求め、当社企業グループの役職員は、速やかに報告を行っております。

監査等委員会の職務は、監査室の使用人がこれを補助（兼任）するものとし、監査室の使用人は、監査等委員会から要請、指示された事項を最優先に行うものとするとともに、当該使用人の異動等人事については監査等委員会の同意を要するものとし、独立性を確保しております。これらにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況等を把握し、監査等委員会の監査の実効性を高めております。

「報酬委員会」は、2020年6月より取締役（監査等委員を除く。）の報酬決定に係る公正性・透明性・客観性を確保するため任意に設置しております。委員の過半数が社外取締役であり、かつ社外取締役が委員長を務めており、個別の取締役報酬に関する取締役会の諮問に対し、答申を行っております。

「指名委員会」は、2020年8月より役員の指名等に係る公正性・透明性・客観性を確保するため任意に設置しております。委員の過半数が社外取締役であり、かつ社外取締役が委員長を務めており、役員の選解任に関する取締役会の諮問に対し、答申を行っております。

「経営会議」は、取締役会により選任された執行役員5名で構成されており、代表取締役社長が議長を務めております。代表取締役社長は取締役会より委任された事項に関して、経営会議の場で機動的に協議・意思決定を行い、業務執行部門の指揮を執ります。

また、当社は、「リスク管理委員会」を設置し、気候変動リスクを含む各種リスクの抽出や対策の検討及び財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価等を行っております。リスク管理委員は各部門の本部長・部長クラスを中心として構成され、委員長は総務本部長が担当しており、事務局を経営企画部が担当しております。常勤監査等委員もリスク管理委員会に参加し、各部門から抽出されるリスクや財務報告に係る内部統制の状況等を監視することにより監査等委員会の機能強化を図っております。リスク管理委員会事務局は、活動内容を取締役に報告しており、報告を受けた取締役会は、必要に応じリスク管理委員会に対して指示を行う等の監督を行っております。

取締役会構成員

氏名	役職名
頃安 義弘 (議長)	代表取締役社長執行役員
村田 潔	取締役常務執行役員総務本部長
佐藤 哲造	取締役執行役員営業本部長
加減 孝司	取締役執行役員技術開発本部長
阿部 孝司	取締役常勤監査等委員
林 晃史	社外取締役監査等委員
川島 一郎	社外取締役監査等委員
沖 剛誠	社外取締役監査等委員

監査等委員会構成員

氏名	役職名
阿部 孝司	取締役常勤監査等委員
林 晃史 (委員長)	社外取締役監査等委員
川島 一郎	社外取締役監査等委員
沖 剛誠	社外取締役監査等委員

報酬委員会構成員

氏名	役職名
頃安 義弘	代表取締役社長執行役員
阿部 孝司	取締役常勤監査等委員
林 晃史	社外取締役監査等委員
川島 一郎	社外取締役監査等委員
沖 剛誠 (委員長)	社外取締役監査等委員

指名委員会構成員

氏名	役職名
村田 潔	取締役常務執行役員総務本部長
阿部 孝司	取締役常勤監査等委員
林 晃史 (委員長)	社外取締役監査等委員
川島 一郎	社外取締役監査等委員
沖 剛誠	社外取締役監査等委員

経営会議構成員

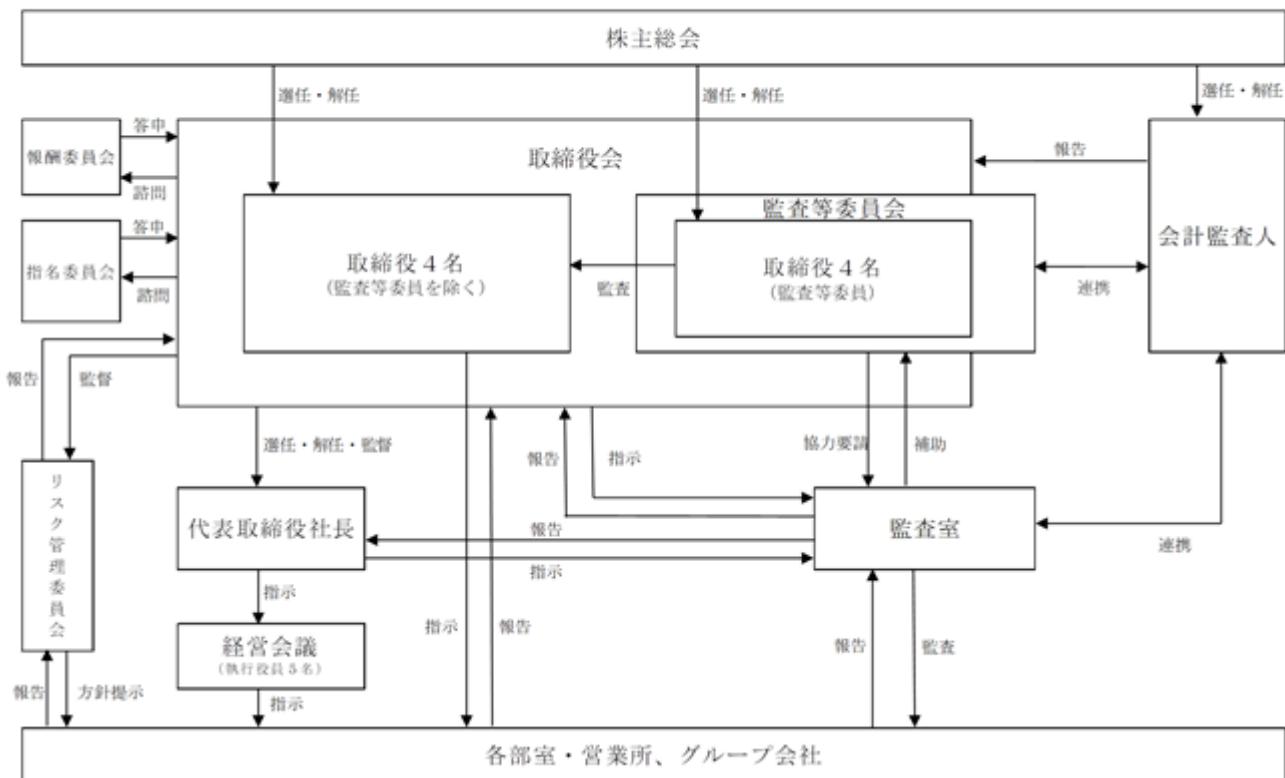
氏名	役職名
頃安 義弘 (議長)	代表取締役社長執行役員
村田 潔	取締役常務執行役員総務本部長
佐藤 哲造	取締役執行役員営業本部長
加減 孝司	取締役執行役員技術開発本部長
杉本 洋一郎	執行役員生産本部長

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、監査等委員が取締役会で議決権を行使することを通じて取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化するとともに、執行役員制度を導入し、経営上の意思決定と業務執行を分離し、意思決定の効率化と迅速化を図るため、当該体制を採用しております。

ハ. 会社の機関・内部統制の関係

当社のコーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、法令に基づき、取締役会において次のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、内部統制システムの整備を行っております。

1．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、保有する情報関連資産の管理に関わる基本原則である「情報管理に係る基本方針」及びそれに付随する諸規定に基づき情報の保存・管理を行う。各部署に情報の保存・管理に関わる責任者を設置し、その総括窓口を経営企画部とする。

2．当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスク管理を統括する組織として、各部門から任命された委員からなるリスク管理委員会を設置し、各部門の業務に係るリスクの抽出・評価・管理を行う。個々のリスクについての管理責任者は当該部門からの委員とする。リスク管理委員会の委員長は総務本部長とし、活動状況を取締役に報告する。

リスク管理委員会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況について審議を行う。

当社では、大震災等の災害や感染症が発生した場合のBCP（事業継続計画）の一環として「危機管理規定」を制定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置、全従業員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止し、又は損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。グループ各社は当社の「危機管理規定」を準用する。

3．当社企業グループの取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

当社は、「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を原則として1か月に1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

取締役会は、重要な業務執行のうち、取締役会の決議が必要である事項以外について、代表取締役社長に対する権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。

代表取締役社長は自らが議長を務める経営会議での決定に基づき効率的な業務執行を行う。経営会議は、執行役員で構成され、各執行役員の業務執行については、「組織規定」、「職務分掌規定」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

グループ各社は、「関係会社管理規定」及び「海外子会社管理規定」に基づき、事業状況、財務状況その他の重要事項については、当社に対し定期的な報告を行うとともに、定期的開催する取締役会において経営管理情報の共有を図りながら、業務執行の適正を確保する体制を確保する。また、グループ各社は、当社の監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。

4．当社企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用するコンプライアンス体制の基礎として、「帝国電機グループ行動規範」を定める。また、各部署及びグループ各社にコンプライアンス責任者を設置し、経営企画部がそれを統括する。経営企画部は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を推進するため、各部署及びグループ各社の責任者を通じ、全社員に対し指導・徹底を行い、必要に応じ研修・勉強会を実施する。

当社は、内部通報制度を設け、役職員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、常勤監査等委員又は社外弁護士に通報しなければならないと定める。グループ各社は当社の内部通報制度を準用する。当社及びグループ各社には、通報内容の守秘義務があり、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、当社企業グループは反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度・行動で臨み、一切の関係を遮断する。「帝国電機グループ行動規範」にその旨を明文化し、役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用する行動規範として「帝国電機グループ行動規範」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規定を定めるものとする。各部署及びグループ各社に、情報管理責任者・コンプライアンス責任者を置くとともに、経営企画部がグループ全体の情報管理及びコンプライアンス体制を統括・推進する体制とする。

また、内部監査部門である監査室は、当社及びグループ各社に対し財務報告に係る内部統制評価を含む内部監査を実施し、当社グループの内部統制の有効性を評価する。内部監査計画及び内部監査結果については、監査室が代表取締役社長及び取締役会へ直接報告を行う。取締役会は、監査室の報告内容を踏まえ、必要に応じ監査室に調査、監査等の指示を行う。

なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制と当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は内部監査部門を中心に人選を行い、その任（兼任）に当てるものとする。また、監査等委員でない取締役の中から、取締役会の決議によって、監査等委員の監査等を補助する職責を担う「監査等特命取締役」を選任することができる。当社監査等委員会の職務の補助を担当する取締役及び使用人は、監査等委員会からの要請、指示された事項を最優先に行うものとするとともに、当該取締役及び使用人の異動等人事については監査等委員会の同意を要するものとし、独立性を確保する。

7. 当社企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社企業グループの取締役及び使用人等（以下「役職員」という）は、当社企業グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は取締役による重大な法令・定款違反行為があることを発見したとき、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けたときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。また、「監査等委員会規則」で、監査等委員は必要に応じ、又は定例の監査等委員会において役職員から報告を受ける旨を規定する。

監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社企業グループの役職員にその説明を求めることができるものとする。当社企業グループの役職員は、当社監査等委員会が選定した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行うものとする。

8. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社企業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社企業グループの役職員に周知徹底する。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに係る方針

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について費用の前払い等を請求した場合は、会社は監査等委員の当該職務の執行に必要なと認められるときを除きこれを拒むことができない。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、当社全ての取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当社が取締役に対して責任追及を行った場合や取締役が職務を行うにつき悪意又は重大な過失があったことにより損害を賠償する責任を負う場合等における防御費用等については補償の対象外とすること等、一定の制限を設けております。

ニ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社全ての取締役、監査役、執行役員及び管理職の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社及び当社子会社が負担しております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内とする旨定款に定めております。
また、当社の監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第5項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

チ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動性を確保するためのものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、「イ．内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりであります。

ル．株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2008年4月24日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決議しており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

当社は、「みんなで良くなる」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」という社是のもと、1939年の創業以来、鉄道信号機の製造・販売や電気自動車の開発等、常に研究開発型企業として成長を続けてまいりました。この永年にわたって培われた技術の積重ねによって、1960年に独自技術で当社の現在の主力製品である完全無漏洩の「テイクキャンدمータポンプ」の開発に成功し、それが現在まで続く当社発展の原動力となっております。キャンدمータポンプは、有害な液体や危険な液体を絶対に外部へ漏らさないという構造的特徴を持っており、人や地球環境に最も優しいポンプとして地球環境問題に大きく貢献しております。そして、当社はその製造や製品検査に関する装置の開発等、製造にかかわる技術も自社開発に徹しており、その結果としてこれらについての特許も数多く取得しております。また、当社のキャンدمータポンプは、顧客の多様な要求を満足させるために個別受注生産をしております。その構造的特徴から危険な現場で使用されることも多く、高い信頼性や長期に渡る過酷な使用環境に耐え得るだけの耐久性も要求されるため、その営業・設計には製品に対する深い知識のみならず、顧客の使用条件に対応できる豊富な知識と経験・ノウハウが必要となり、製造には高度な熟練技術を要します。そのため当社では、研究開発から製造、販売、メンテナンスまで一貫したサポート体制を構築しており、顧客との長期的な信頼関係を築くことにより、これらの経験やノウハウを蓄積しております。

このように、当社事業は地道な研究開発や数多くの納入実績に裏打ちされた経験やノウハウ、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係等、永年にわたる努力の積重ねの上に成立しております。

当社の企業価値の源泉は、社是のもとこれらを支える豊富な知識と経験を持つ人材であること、及び脈々と受け継がれてきた経営資源や社風、そして株主を始めとしたステークホルダーとの信頼関係が企業価値や株主共同の利益を支える基盤であるということが、当社の現状に対する基本認識であります。

当社を支配する者の在り方については、当社は株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、その目的、方法等において、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。その判断にあたっては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を検討する必要があると認識しております。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社株式の取引や異動の状況を常に注視するとともに、危機対応マニュアルに基づいて社内体制を整え、役割分担・対応方法を明確にして、当社株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備えております。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	頃安 義弘	1963年2月28日生	1987年4月 当社入社 2010年1月 当社国内営業本部定量ポンプ開発プロジェクトチーム部長 2010年7月 当社技術開発本部技術部長 2011年6月 当社調達本部品質保証部長 2013年1月 当社技術開発本部開発部長 2013年6月 当社技術開発本部長兼開発部長 2014年3月 当社技術開発本部長兼開発部長兼技術部長 2015年6月 当社取締役 2016年10月 当社取締役品質保証本部長兼品質保証部長 2017年6月 当社取締役執行役員 2018年4月 当社取締役執行役員社長付 2018年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 2020年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼開発部長 TEIKOKU USA INC.取締役(現任) TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.取締役(現任) TEIKOKU ELECTRIC GmbH取締役(現任) TEIKOKU KOREA CO.,LTD.取締役(現任) HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT.LTD.取締役(現任) 2021年2月 当社代表取締役社長執行役員技術開発本部長 株式会社協和電機製作所取締役(現任) 上月電装株式会社取締役(現任) 株式会社帝伸製作所取締役(現任) 株式会社平福電機製作所取締役(現任) 2021年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	24
取締役 常務執行役員 総務本部長 兼経営企画部長	村田 潔	1962年7月18日生	1985年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2015年2月 当社入社 当社総務本部総務部長 2015年9月 当社総務本部経営企画部長 2018年4月 当社経営企画本部長兼経営企画部長 2018年6月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2019年1月 TEIKOKU USA INC.取締役(現任) TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.取締役(現任) TEIKOKU ELECTRIC GmbH取締役(現任) TEIKOKU KOREA CO.,LTD.取締役(現任) 2019年6月 当社取締役執行役員 2019年9月 当社取締役執行役員総務本部長兼経営企画部長 株式会社協和電機製作所取締役(現任) 上月電装株式会社取締役(現任) 株式会社帝伸製作所取締役(現任) 株式会社平福電機製作所取締役(現任) 2019年11月 HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT.LTD.取締役(現任) 2020年5月 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事(現任) 2021年6月 当社取締役常務執行役員総務本部長兼経営企画部長(現任)	(注)2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 営業本部長	佐藤 哲造	1964年2月28日生	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社国内営業本部東日本営業部長 2009年4月 当社生産本部調達部長 2012年1月 当社国内営業本部西日本営業部長 2013年10月 当社生産本部生産管理部長 2018年4月 当社生産管理本部副本部長兼調達部長 2019年1月 当社調達本部長兼調達部長 2019年6月 当社執行役員調達本部長兼調達部長 2019年9月 当社執行役員生産本部副本部長兼開発部長 2020年4月 当社執行役員技術開発本部長兼開発部長 2020年6月 当社取締役執行役員営業本部長(現任) 大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董 事長(現任) 2021年2月 TEIKOKU USA INC.取締役(現任) TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.取締役(現 任) TEIKOKU ELECTRIC GmbH取締役(現任) TEIKOKU KOREA CO.,LTD.取締役(現任) HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA) PVT.LTD.取締 役(現任)	(注)2	99
取締役 執行役員 技術開発本部長	加減 孝司	1963年8月7日生	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社国内営業本部営業企画部長 2009年4月 当社国内営業本部東日本営業部長 2012年4月 当社国際営業本部国際事業部長 2012年10月 当社国際営業本部国際事業部長 TEIKOKU USA INC. Vice President 2014年1月 当社国際営業本部プロジェクト部長 2015年9月 当社プロジェクト本部長兼プロジェクト部 長 2017年4月 当社調達本部長兼調達部長 2017年6月 当社執行役員調達本部長兼調達部長 2017年10月 当社執行役員調達本部長兼調達部長兼原価 管理部長 2018年4月 当社執行役員製造本部長 2019年1月 当社執行役員営業本部長 2019年9月 当社監査室長 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 2021年6月 当社取締役執行役員技術開発本部長(現 任)	(注)2	15
取締役 (常勤監査等委員)	阿部 孝司	1964年10月18日生	1987年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住 友銀行)入行 2020年4月 当社入社 2020年9月 当社総務本部長付部長 2021年6月 TEIKOKU USA INC.取締役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	林 晃史	1959年9月18日生	1990年4月 神戸弁護士会(現兵庫県弁護士会)登録 北山法律事務所(現弁護士法人神戸京橋法 律事務所)入所 2009年5月 弁護士法人神戸京橋法律事務所副所長 2012年4月 兵庫県弁護士会会長 2015年6月 当社社外取締役 2015年9月 株式会社F・O・ホールディングス社外取 締役(現任) 2016年4月 日本司法支援センター兵庫地方事務所所長 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 三輪運輸工業株式会社社外監査役(現任) 2017年1月 弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所 長(現任) 2022年4月 日本弁護士連合会副会長(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	川島 一郎	1950年7月24日生	1973年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年4月 伊藤忠商事株式会社繊維原料事業部副事業 部長 2004年10月 伊藤忠商事株式会社金融保険物流カンパ ニーレジデント補佐 2005年4月 伊藤忠商事株式会社オリコ関連事業統括部 長 2007年7月 株式会社オリエントコーポレーション執行 役員 2011年6月 株式会社オリファサービス債権回収常勤監 査役 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	沖 剛誠	1967年2月13日生	1989年7月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1992年3月 公認会計士登録 1996年7月 川上公認会計士事務所入所 1998年7月 沖公認会計士事務所を開設(現任) 2010年6月 日本公認会計士協会兵庫会幹事 2011年4月 姫路市包括外部監査人 2011年6月 岡野食品ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	15
計					163

(注) 1. 林晃史、川島一郎及び沖剛誠は、社外取締役であります。

2. 2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間

3. 2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間

4. 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。

5. 当社は、経営上の意思決定と業務執行を分離することで、意思決定の効率化と迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役社長執行役員	頃 安 義 弘
取締役常務執行役員総務本部長	村 田 潔
取締役執行役員営業本部長	佐 藤 哲 造
取締役執行役員技術開発本部長	加 減 孝 司
執行役員生産本部長	杉 本 洋 一 郎

社外役員の状況

当社の定める独立社外取締役の独立性判断基準は、以下のとおりであります。

・独立性基準

下記に該当しない場合に、独立性があるものと判断しております。

- (1) 当社グループ(当社及び連結子会社)の役員及び監査役経験者
- (2) 当社の上位10位以内の大株主
- (3) 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - a. 当社グループの連結売上高の2%以上ある主要な取引先
 - b. 当社グループの連結売上高の2%以上ある主要な借入先
 - c. 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
- (4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (5) 当社グループから100万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- (6) 当社グループから100万円以上の寄付を受けている者
- (7) 社外役員の相互就任関係となる会社の業務執行者
- (8) 2親等以内の近親者が上記(1)から(7)までのいずれかに該当する者
- (9) 過去10年間に於いて、上記(2)から(8)までのいずれかに該当していた者
- (10) 前各項に定める場合の他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

当社は上記の独立性に関する基準に沿って社外取締役を3名選任しており、選任状況に関する当社の考え方は以下のとおりであります。

・社外取締役林晃史氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的知見を有し、独立した立場から法務・コンプライアンスを中心に当社の経営に対する監督や経営全般に関して助言を行っております。当該視点に基づき、当社取締役会機能の強化と業務執行の監督等の役割を果たすことができると判断し、社外取締役に招請しております。

同氏は、現在、弁護士(弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長)、株式会社F・O・ホールディングス社外取締役、三輪運輸工業株式会社社外監査役、日本弁護士連合会副会長を兼任しておりますが、当社と同事務所及び両社との間に人的関係、資本的関係、又は取引関係、その他特別な利害関係はありません。

また同氏には、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

なお、上記の理由から一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

・社外取締役川島一郎氏は、海外業務を含む豊富な実務経験と幅広い知見を有し、独立した立場から事業戦略等を中心に当社の経営に対する監督や経営全般に関して助言を行っております。当該視点に基づき、当社取締役会機能の強化と業務執行の監督等の役割を果たすことができると判断し、社外取締役に招請しております。なお、同氏と当社の間には、社外役員としての関係以外に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

・社外取締役沖剛誠氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有し、独立した立場から財務・会計等を中心に当社の経営に対する監督や経営全般に関して助言を行っております。当該視点に基づき、当社取締役会機能の強化と業務執行の監督等の役割を果たすことができると判断し、社外取締役に招請しております。

同氏は、公認会計士(沖公認会計士事務所所長)、岡野食品ホールディングス株式会社社外監査役を兼任しておりますが、当社と同事務所及び同社との間に人的関係、資本的関係、又は取引関係、その他特別な利害関係はありません。

また、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を15千株保有しておりますが僅少であり、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

また同氏には、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

なお、上記の理由から一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、当社の社外取締役は取締役監査等委員として取締役の職務の執行を監査するほか、取締役会に対して議決権を持つことで取締役会を監督しており、また社外取締役が所属する監査等委員会は、当社の監査部門である監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は指示を出すなど、緊密な連携をとることができる体制を整備しております。

また、常勤監査等委員は、リスク管理委員会に出席し、当社のリスク管理状況について報告を受け、又は必要に応じて調査を求められることができる体制となっており、常勤監査等委員は監査等委員会でリスク管理委員会に関する報告を行っております。

さらに監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合をもち、必要に応じて監査等委員会への出席を求めるほか、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行うなど、実効的かつ効率的な監査を実施することができる体制を整備しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であります。「監査等委員会」は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、下記の監査等を行います。

なお、監査等委員沖 剛誠氏は、公認会計士として財務・会計に関する豊富な知見を有しております。

- .取締役の職務の執行の監査
- .取締役会の決議に基づき構築・運用されている内部統制システムの状況の監査
- .当社子会社の取締役の職務の執行及び内部統制システムに係る監査
- .競業取引及び利益相反取引等の監査
- .法定開示情報等に関する監査
- .事業報告等の監査

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要があるときは随時開催します。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し議決権を行使するほか、適法性に限らず、妥当性の監査も行うことで、経営監督機能の強化を図ります。また、監査等委員会が選定した監査等委員については、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社企業グループの取締役又は使用人（以下「役職員」という。）にその説明を求め、当社企業グループの役職員は、速やかに報告を行います。

また、監査等委員会は、監査室に協力要請し、監査室は当社企業グループの諸活動について、業務の適正性や効率の向上を図るべく、内部監査規定に基づき内部監査を行います。必要に応じて、監査等委員会が選定する監査等委員は、監査室と連携して調査を行います。結果については監査等委員会で報告が行われます。

なお、当事業年度において、当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
阿部 孝司	15	10
林 晃史	15	15
川島 一郎	15	15
沖 剛誠	15	15

2021年6月26日就任以降開催された監査等委員会全てに出席しております。

監査等委員会の主な検討事項

- ・会計監査人の監査計画及び監査報酬の適正性
- ・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- ・監査等委員会の監査の方針、監査計画及び職務の分担等の決定
- ・内部統制システムに関する取締役会決議の内容の相当性
- ・取締役及び執行役員等の職務執行状況
- ・不祥事等の対応（前期に判明した当社製品に係る不適切な性能試験に対する事実関係の把握及び原因究明並びに再発防止策の進捗状況の確認等）
- ・女性活躍推進に関する状況

常勤監査等委員の主な活動状況

- ・重要会議への出席（経営会議、リスク管理委員会等）
- ・取締役・各部管理職者との個別面談
- ・重要な決裁書類等の閲覧（稟議書等）
- ・当社及び国内子会社への往査
- ・監査等委員である社外取締役との連携、情報共有
- ・内部通報への対応

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の「監査室」が、内部監査規定に基づき、業務の適正性や効率の向上を図るべく、当社グループの諸活動に対し内部監査を行います。また、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況について監査を行います。なお、監査室に所属し内部監査に従事する人員は、2名であります。

監査等委員会は、年度毎に策定する監査方針、監査計画及び監査室からの報告に基づき、当社グループの業務の管理と執行状況を監査しております。

監査室及び監査等委員会は必要に応じ、会計監査人との協議・調整等、相互連携を行います。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 和田 朝喜

指定有限責任社員 業務執行社員 福岡 宏之

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他5名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることであります。

当社は上記方針に基づき、有限責任監査法人トーマツを当社の監査法人として選定しております。同社は日本有数の監査法人として高度な専門性や独立性を持ち、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることが選定理由であります。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規則に則り株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して定期的な評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

その結果、会計監査人の職務の遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等に問題はなく適切であることを確認いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	1,050	35,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	1,050	35,500	-

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社における非監査業務の内容は、合意された手続実施業務であります。

3. 上記の他に当連結会計年度において、前連結会計年度に係る監査に対する追加報酬9,300千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッド)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1,976	2,288	2,521	2,148
計	1,976	2,288	2,521	2,148

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、連結財務諸表における連結子会社の数等を総合的に勘案し決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関して、決定根拠及び業績や株価に対する責任や連動性を明確にすること等を目的とした役員報酬制度を導入しており、役員報酬は「役位別報酬」、「業績連動報酬」、「譲渡制限付株式報酬」にて構成されております。

「役位別報酬」は、取締役の役位に応じて支給額を決定する固定報酬としております。

一方、「業績連動報酬」は、各事業年度の共通重要業績指標（受注、売上、営業利益）と取締役ごとに設定する関係重要業績指標（人材育成、品質、リスク管理、効率、その他重点施策）、それらの評価基準及び評価ウェイトを、報酬委員会にて審議のうえ、設定します。役位に応じて設定されている業績連動報酬基準額に、設定した評価ウェイト、及び共通重要業績指標・関係重要業績指標の達成度に基づく支給係数を乗じた額を業績連動報酬としております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、受注19,418百万円、売上19,910百万円、営業利益2,262百万円であります。

また、「譲渡制限付株式報酬」は、取締役（監査等委員を除く。）の役位に応じて支給額を決定しており、対象となる取締役は、本株式の払込期日から3年間の期間、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない譲渡制限期間を設けております。

業績連動報酬、業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、報酬ごとに各役職位の実績に基づく報酬を算出し、割合が決定されるため、事前に決定しておりませんが、「業績連動報酬」に関する共通重要業績指標と関係重要業績指標の達成度を100%とした場合の報酬ごとの構成比は以下となります。なお、「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」については、役位上位ほど割合が大きくなります。また、取締役（監査等委員）に対しては、業務執行から独立した立場であることを勘案し、「業績報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」は支給しておりません。

役位	役員報酬の構成比（%）			合計（%）
	役位別報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
会長			-	100.0
社長	40.0	40.0	20.0	
副社長	42.1	39.5	18.4	
専務	45.5	39.4	15.1	
常務	50.0	35.7	14.3	
取締役	60.5	31.6	7.9	

会長職は職務の内容に応じて報酬の内容を都度決定します。

各取締役（監査等委員を除く。）の具体的な報酬額については、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。また取締役（監査等委員）の具体的な報酬額については、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

なお、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第116期定時株主総会において年額204,500千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されており、またこれとは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額50,000千円以内とすることが2018年6月28日開催の第114期定時株主総会において決議されております。

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第116期定時株主総会において年額44,000千円以内と決議されております。

「役位別報酬」及び「業績連動報酬」の支払い時期は、定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間とし、月例報酬として支払っております。

また「譲渡制限付株式報酬」の支払い時期については、定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間とし、取締役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		役位別報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	136,363	71,875	55,068	9,419	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14,000	14,000	-	-	2
社外役員	18,000	18,000	-	-	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)1名が含まれております。また、当事業年度中に取締役(監査等委員)を退任し、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に就任した1名が含まれているため、支給額はそれぞれの在任期間に基づき区分しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としている投資株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の強化等、当社の事業戦略上重要な目的を有している投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年、取締役会で保有の意義といった定性面に加え、取引採算が当社資本コストに見合っているかどうか等を定量的に検証し、当社の持続的な成長と企業価値向上に資すると判断した場合にのみ保有しております。なお、純投資目的である投資株式については保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の持続的な成長と企業価値向上に資すると判断した場合にのみ保有する方針としております。保有の合理性については、取締役会において以下の検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。(2021年9月21日開催の取締役会にて実施)

《検証項目》

- ・ 株式評価損益
- ・ 取引の有無
- ・ 直近の取引額、利益
- ・ 配当状況
- ・ 投資利回り
- ・ 保有の意義、ビジネス拡大見込みの有無
- ・ 保有継続によるメリットの有無

検証の結果、当事業年度において一部の株式を売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,727
非上場株式以外の株式	23	1,003,711

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,153	三菱電機(株)、群栄化学工業(株)それぞれの取引先持株会を通じて株式を購入したことによるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,748

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱電機(株)	318,042	317,460	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。 なお、株式数の増加は取引先持株会を通じて株式を購入したことによるものであります。	有
	448,439	535,397		
(株)日立製作所	16,900	16,900	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	104,188	84,567		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	24,151	24,151	保有目的は、メインバンクとの関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	有
	94,357	96,773		
(株)三菱ケミカルホールディングス	62,566	62,566	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	51,122	51,923		
木村化工機(株)	50,000	50,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	43,350	37,950		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)I H I	13,800	13,800	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	40,710	30,981		
旭化成(株)	36,000	36,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	38,250	45,882		
三井化学(株)	11,000	11,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	33,990	38,445		
A G C(株)	6,500	6,500	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	31,882	30,095		
群栄化学工業(株)	8,608	8,200	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。 なお、株式数の増加は取引先持株会を通じて株式を購入したことによるものであります。	無
	25,800	20,747		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東洋紡(株)	14,400	14,400	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	15,739	20,505		
栗田工業(株)	3,300	3,300	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	14,998	15,658		
三菱化工機(株)	6,200	6,200	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	12,443	17,527		
理研ビタミン(株)	6,000	6,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	10,062	8,190		
パナソニック(株)	7,935	7,935	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	9,430	11,295		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
千代田化工建設(株)	18,110	18,110	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	8,511	8,656		
日本曹達(株)	2,000	2,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	6,740	6,990		
三洋化成工業(株)	834	834	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	4,203	4,670		
住友精化(株)	1,000	1,000	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	3,095	4,040		
ユニチカ(株)	7,800	7,800	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	2,269	3,205		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
テイカ㈱	1,380	1,380	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	1,781	2,052		
レイズネクスト㈱	1,155	1,155	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。	無
	1,238	1,381		
田岡化学工業㈱	1,000	200	保有目的は、取引関係強化のためであります。 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から開示しておりませんが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。 なお、株式数の増加は取引先の株式分割によるものであります。	無
	1,106	2,708		
日本製鉄㈱	-	2,118	保有目的は、取引関係強化のためでありましたが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証した結果、当事業年度において株式を売却いたしました。	無
	-	3,995		
日機装㈱	-	1,000	保有目的は、キャンドモータポンプ業界動向の把握のためでありましたが、取締役会において検証項目を踏まえ、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証した結果、当事業年度において株式を売却いたしました。	無
	-	1,127		

(注)「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,576,074	14,441,811
受取手形及び売掛金	6,530,938	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	16,604,424
電子記録債権	855,757	1,278,989
製品	1,382,086	1,805,280
仕掛品	1,377,566	1,846,682
原材料及び貯蔵品	1,547,272	1,558,859
その他	1,075,172	1,177,334
貸倒引当金	459,877	613,722
流動資産合計	24,884,992	28,099,659
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,091,695	8,599,440
減価償却累計額	3,622,475	3,976,650
建物及び構築物(純額)	4,469,219	4,622,790
機械装置及び運搬具	6,082,830	6,496,633
減価償却累計額	4,479,189	4,813,904
機械装置及び運搬具(純額)	1,603,640	1,682,728
土地	1,845,055	1,837,243
リース資産	1,468,561	1,635,112
減価償却累計額	1,283,945	1,356,802
リース資産(純額)	184,615	278,310
建設仮勘定	56,875	52,310
その他	1,544,281	1,655,398
減価償却累計額	1,335,841	1,438,901
その他(純額)	208,440	216,497
有形固定資産合計	8,367,847	8,689,880
無形固定資産		
のれん	160,129	-
その他	219,508	181,692
無形固定資産合計	379,638	181,692
投資その他の資産		
投資有価証券	1,154,051	1,062,830
長期貸付金	6,390	8,842
繰延税金資産	311,017	348,605
退職給付に係る資産	137,462	170,010
その他	443,651	467,802
貸倒引当金	53,194	28,200
投資その他の資産合計	1,999,379	2,029,891
固定資産合計	10,746,864	10,901,464
資産合計	35,631,857	39,001,124

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,822,866	2,110,839
電子記録債務	46,364	635,722
短期借入金	320,000	340,000
リース債務	102,111	97,070
未払法人税等	298,244	497,494
製品保証引当金	28,926	35,911
賞与引当金	502,781	520,341
その他	2,595,477	3,130,778
流動負債合計	5,716,771	7,368,157
固定負債		
長期借入金	73,990	79,380
リース債務	106,852	215,351
繰延税金負債	153,929	204,111
退職給付に係る負債	499,064	533,544
その他	246,331	309,512
固定負債合計	1,080,167	1,341,899
負債合計	6,796,939	8,710,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,132,976	3,143,675
資本剰余金	3,321,205	3,331,904
利益剰余金	22,555,470	23,882,434
自己株式	1,000,919	1,864,953
株主資本合計	28,008,733	28,493,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	481,826	419,567
為替換算調整勘定	194,283	1,110,077
退職給付に係る調整累計額	16,288	3,691
その他の包括利益累計額合計	659,821	1,525,953
非支配株主持分	166,362	272,053
純資産合計	28,834,917	30,291,067
負債純資産合計	35,631,857	39,001,124

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	19,910,021	22,244,497
売上原価	2, 3 12,422,114	2, 3 13,192,206
売上総利益	7,487,906	9,052,290
販売費及び一般管理費		
販売費	2,214,502	3,013,858
一般管理費	2 3,010,489	2 3,543,736
販売費及び一般管理費合計	1, 5 5,224,992	1 6,557,594
営業利益	2,262,914	2,494,696
営業外収益		
受取利息	28,784	64,026
受取配当金	30,025	31,149
受取賃貸料	34,245	33,214
為替差益	26,281	154,649
スクラップ売却益	41,222	82,997
雇用調整助成金	73,767	52,725
太陽光売電収入	12,120	11,500
その他	51,590	64,339
営業外収益合計	298,037	494,603
営業外費用		
支払利息	19,017	17,394
太陽光売電原価	8,526	7,513
事務所移転費用	7,817	-
その他	12,162	10,642
営業外費用合計	47,524	35,549
経常利益	2,513,427	2,953,749
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,360
特別利益合計	-	1,360
特別損失		
固定資産売却損	-	4 22,206
投資有価証券売却損	19,550	-
特別損失合計	19,550	22,206
税金等調整前当期純利益	2,493,877	2,932,903
法人税、住民税及び事業税	5 17,185	818,411
法人税等調整額	5 163,983	39,574
法人税等合計	146,797	857,986
当期純利益	2,347,079	2,074,917
非支配株主に帰属する当期純利益	22,450	87,218
親会社株主に帰属する当期純利益	2,324,628	1,987,699

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,347,079	2,074,917
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	227,275	62,259
為替換算調整勘定	21,575	934,266
退職給付に係る調整額	52,983	12,597
その他の包括利益合計	1,258,683	1,884,604
包括利益	2,605,763	2,959,522
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,575,443	2,853,831
非支配株主に係る包括利益	30,319	105,691

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,123,490	3,311,719	20,998,540	927,791	26,505,959
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,123,490	3,311,719	20,998,540	927,791	26,505,959
当期変動額					
新株の発行	9,486	9,486			18,972
剰余金の配当			767,698		767,698
親会社株主に帰属する当期純利益			2,324,628		2,324,628
自己株式の取得				73,127	73,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,486	9,486	1,556,929	73,127	1,502,774
当期末残高	3,132,976	3,321,205	22,555,470	1,000,919	28,008,733

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	254,550	223,728	69,272	409,007	136,042	27,051,009
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	254,550	223,728	69,272	409,007	136,042	27,051,009
当期変動額						
新株の発行						18,972
剰余金の配当						767,698
親会社株主に帰属する当期純利益						2,324,628
自己株式の取得						73,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	227,275	29,444	52,983	250,814	30,319	281,134
当期変動額合計	227,275	29,444	52,983	250,814	30,319	1,783,908
当期末残高	481,826	194,283	16,288	659,821	166,362	28,834,917

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,132,976	3,321,205	22,555,470	1,000,919	28,008,733
会計方針の変更による累積的影響額			37,663		37,663
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,132,976	3,321,205	22,593,133	1,000,919	28,046,396
当期変動額					
新株の発行	10,698	10,698			21,397
剰余金の配当			698,399		698,399
親会社株主に帰属する当期純利益			1,987,699		1,987,699
自己株式の取得				864,034	864,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,698	10,698	1,289,300	864,034	446,663
当期末残高	3,143,675	3,331,904	23,882,434	1,864,953	28,493,060

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	481,826	194,283	16,288	659,821	166,362	28,834,917
会計方針の変更による累積的影響額						37,663
会計方針の変更を反映した当期首残高	481,826	194,283	16,288	659,821	166,362	28,872,580
当期変動額						
新株の発行						21,397
剰余金の配当						698,399
親会社株主に帰属する当期純利益						1,987,699
自己株式の取得						864,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62,259	915,793	12,597	866,131	105,691	971,822
当期変動額合計	62,259	915,793	12,597	866,131	105,691	1,418,486
当期末残高	419,567	1,110,077	3,691	1,525,953	272,053	30,291,067

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,493,877	2,932,903
減価償却費	978,232	922,174
のれん償却額	151,645	160,129
貸倒引当金の増減額(は減少)	57,955	60,986
退職給付に係る資産又は負債の増減額	25,567	18,993
受取利息及び受取配当金	58,809	95,176
支払利息	19,017	17,394
為替差損益(は益)	12,731	66,534
売上債権の増減額(は増加)	961,868	12,244
棚卸資産の増減額(は増加)	543,428	632,941
仕入債務の増減額(は減少)	271,347	737,615
有形固定資産売却損益(は益)	-	22,206
投資有価証券売却損益(は益)	19,550	1,360
その他の流動資産の増減額(は増加)	721,493	78,875
未払消費税等の増減額(は減少)	29,494	126,853
その他の流動負債の増減額(は減少)	78,932	428,927
その他	73,858	34,178
小計	4,211,183	4,321,523
利息及び配当金の受取額	59,019	95,176
利息の支払額	19,017	17,394
法人税等の支払額	661,601	632,681
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,589,583	3,766,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	733,527	573,632
定期預金の払戻による収入	924,985	3,398
有形固定資産の取得による支出	492,555	898,886
無形固定資産の取得による支出	62,001	38,863
投資有価証券の取得による支出	3,716	2,783
投資有価証券の売却による収入	79,817	5,109
貸付けによる支出	3,712	5,915
貸付金の回収による収入	4,131	3,464
その他	11,171	33,184
投資活動によるキャッシュ・フロー	275,407	1,474,924
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	130,237	20,000
リース債務の返済による支出	135,212	109,445
自己株式の取得による支出	73,127	864,034
配当金の支払額	767,698	698,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,106,277	1,651,878
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,690	586,193
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,240,588	1,226,015
現金及び現金同等物の期首残高	9,569,763	11,810,351
現金及び現金同等物の期末残高	11,810,351	13,036,366

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

国内子会社 4社

- ・株式会社協和電機製作所
- ・上月電装株式会社
- ・株式会社帝伸製作所
- ・株式会社平福電機製作所

在外子会社 8社

- ・TEIKOKU USA INC.
- ・大連帝国キャンドモータポンプ有限公司
- ・大連大帝キャンドモータポンプ修理有限公司
- ・台湾帝国ポンプ有限公司
- ・TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.
- ・TEIKOKU ELECTRIC GmbH
- ・TEIKOKU KOREA CO.,LTD.
- ・HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用対象会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.を除く在外子会社7社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日との差異が3か月を超えていないため、連結に際しては当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

.....償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

.....主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

当社及び国内子会社

.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外子会社

.....主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内子会社

.....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外子会社

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 7～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

.....社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

.....定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過年度実績率に基づいて算定した金額を計上していません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識するため、下記の5ステップを適用して、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

ポンプ事業においては、主にキャンドモータポンプの製造、販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。これらの製品の販売については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、当該製品の出荷、検収や貿易上の諸条件に基づき売上収益を認識しております。また、ポンプ事業の一部の製品は顧客から指定される特殊な仕様に基づき生産しているため、一定の期間にわたり履行される義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

電子部品事業においては、主に自動車用電装品の製造、販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。これらの製品の販売については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、当該製品の出荷に基づき売上収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、ポンプ事業については、従来、主に出荷又は検収時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、電子部品事業については、従来、売上原価としていた一部の費用について、顧客に支払われる対価として、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は192,323千円減少し、売上原価は189,544千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,778千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は37,663千円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準)

「リース」(ASU第2016-02号)

(1) 概要

リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することが求められます。

(2) 適用予定日

2023年3月期から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた7,386,696千円は、「受取手形及び売掛金」6,530,938千円、「電子記録債権」855,757千円として、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた1,869,230千円は、「支払手形及び買掛金」1,822,866千円、「電子記録債務」46,364千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	215,380千円
売掛金	6,266,920千円
契約資産	122,123千円

2 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
電子記録債権譲渡高	749,131千円	1,279,311千円

3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	1,487,324千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運搬費	257,443千円	352,655千円
広告宣伝費	48,698	48,617
製品保証引当金繰入額	16,677	16,561
貸倒引当金繰入額	141,704	50,679
役員報酬及び従業員給与賞与	2,295,494	2,731,784
賞与引当金繰入額	166,343	191,355
退職給付費用	44,172	52,361
法定福利費	303,885	334,895
賃借料	161,461	158,067
減価償却費	195,405	200,601
旅費及び交通費	91,478	124,364
研究開発費	388,944	633,284
のれん償却額	151,645	160,129

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費の総額	403,438千円	642,301千円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれており
ます。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価に含まれる棚卸評価損	105,828千円	36,374千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	655千円
機械装置及び運搬具	-	2,270
工具、器具及び備品	-	283
土地	-	18,997
計	-	22,206

5 前連結会計年度において、当社連結子会社である成都大帝キャンドモータポンプ修理有限公司及び無錫大帝キャ
ンドモータポンプ修理有限公司の清算手続が完了しております。この清算手続完了に伴い、過年度に会計処理を行った中国子会社の修理子会社3社の不適切な取引行為に関する
追加税額及びその追加税額に対する延滞税・加算税のうち、当該子会社に係る未払税金取崩しを行いました。その結果「販売費及び一般管理費」が391,442千円、「法人税、住民税及び事業税」が582,173千円減少し、「法
人税等調整額」が112,257千円増加しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	308,617千円	88,894千円
組替調整額	19,550	1,360
税効果調整前	328,168	90,255
税効果額	100,892	27,995
その他有価証券評価差額金	227,275	62,259
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21,575	934,266
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	55,851	5,763
組替調整額	20,494	12,388
税効果調整前	76,345	18,151
税効果額	23,361	5,554
退職給付に係る調整額	52,983	12,597
その他の包括利益合計	258,683	884,604

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	20,408,138	15,300	-	20,423,438
合計	20,408,138	15,300	-	20,423,438
自己株式				
普通株式 (注)2	730,614	54,040	-	784,654
合計	730,614	54,040	-	784,654

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加15,300株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加54,040株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加54,000株、単元未満株式の買取りによる増加40株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	413,228	21.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	354,470	18.0	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	353,498	利益剰余金	18.0	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	20,423,438	16,600	-	20,440,038
合計	20,423,438	16,600	-	20,440,038
自己株式				
普通株式（注）2	784,654	651,222	-	1,435,876
合計	784,654	651,222	-	1,435,876

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加16,600株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加651,222株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加651,200株、単元未満株式の買取りによる増加22株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	353,498	18.0	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	344,900	18.0	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	608,133	利益剰余金	32.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	12,576,074千円	14,441,811千円
預入期間が3か月を超える定期預金	765,723	1,405,445
現金及び現金同等物	11,810,351	13,036,366

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物、機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については、主に自己資金を充当しておりますが、一部短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、売掛債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務と相殺することや、外貨建て資産が過度に増え過ぎないように保有する外貨建て資産を市場動向に注視しながら適宜円に転換していくことによりリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	1,150,324	1,150,324	-
資産計	1,150,324	1,150,324	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	3,727

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	1,059,103	1,059,103	-
資産計	1,059,103	1,059,103	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、上表の「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	3,727

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,576,074	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,530,938	-	-	-
電子記録債権	855,757	-	-	-
合計	19,962,771	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,441,811	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	6,604,424	-	-	-
電子記録債権	1,278,989	-	-	-
合計	22,325,225	-	-	-

(注) 2. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	320,000	-	-	-	-	-
合計	320,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	340,000	-	-	-	-	-
合計	340,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	1,059,103	-	-	1,059,103
資産計	1,059,103	-	-	1,059,103

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,118,422	416,161	702,260
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,118,422	416,161	702,260
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	31,901	38,062	6,160
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31,901	38,062	6,160
合計		1,150,324	454,224	696,099

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,727千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,028,651	411,098	617,552
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,028,651	411,098	617,552
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,452	42,160	11,707
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,452	42,160	11,707
合計		1,059,103	453,258	605,844

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,727千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	79,817	-	19,550
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	79,817	-	19,550

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	5,109	1,360	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,109	1,360	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、退職一時金制度を設けておりません。

また、当社の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,374,089千円	1,412,778千円
勤務費用	100,589	96,369
利息費用	10,314	11,425
数理計算上の差異の発生額	1,975	38,098
退職給付の支払額	71,043	54,114
その他	803	1,090
退職給付債務の期末残高	1,412,778	1,429,451

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,227,106千円	1,329,546千円
期待運用収益	24,542	26,590
数理計算上の差異の発生額	53,876	32,334
事業主からの拠出額	47,886	47,516
退職給付の支払額	23,864	18,144
年金資産の期末残高	1,329,546	1,353,174

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	265,395千円	278,369千円
退職給付費用	31,702	31,734
退職給付の支払額	18,728	22,846
退職給付に係る負債の期末残高	278,369	287,257

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,396,303千円	1,413,385千円
年金資産	1,329,546	1,353,174
	66,757	60,210
非積立型制度の退職給付債務	294,844	303,323
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	361,601	363,534
退職給付に係る負債	499,064	533,544
退職給付に係る資産	137,462	170,010
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	361,601	363,534

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	100,589千円	96,369千円
利息費用	10,314	11,425
期待運用収益	24,542	26,590
数理計算上の差異の費用処理額	20,494	12,388
簡便法で計算した退職給付費用	31,702	31,734
確定給付制度に係る退職給付費用	138,558	125,326

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	76,345千円	18,151千円
合計	76,345	18,151

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	23,470千円	5,319千円
合計	23,470	5,319

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内債券	42%	41%
国内株式	15	10
外国債券	19	18
外国株式	16	14
保険資産(一般勘定)	6	6
現金及び預金	2	10
その他	0	1
合 計	100	100

(注) 年金資産の合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度54%、当連結会計年度53%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.72~0.77%	0.86~1.01%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20,717千円、当連結会計年度20,732千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	153,564千円	157,031千円
棚卸資産	93,760	95,005
未払事業税	13,375	25,511
連結会社間内部利益消去	61,271	112,365
退職給付に係る負債	372,712	382,602
ゴルフ会員権評価損	5,541	5,541
減損損失	39,997	39,997
その他	203,349	270,751
繰延税金資産小計	943,573	1,088,807
評価性引当額	60,707	60,707
繰延税金資産合計	882,865	1,028,100
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	71,426	68,865
その他有価証券評価差額金	214,273	186,277
子会社の未分配利益	389,700	537,985
その他	50,377	90,479
繰延税金負債合計	725,777	883,606
繰延税金資産(負債)の純額	157,087	144,493

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
海外子会社の税率差異	4.8	
のれん償却額	1.9	
子会社清算による影響額	22.8	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.9	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

残存履行義務に配分した取引価格は、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にポンプを製造・販売しており、製造・仕入面での責任は、当社生産本部及び製造機能を受け持つ子会社が担い、販売面での責任は、当社営業本部及び外販機能を受け持つ子会社が担う体制で事業活動を展開しております。また、電子部品を特定の子会社が製造・販売しております。したがって、当社グループは「ポンプ事業」及び「電子部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ポンプ事業」は、キャンドモータポンプ、定量ポンプ及びその他ポンプを製造・販売しております。「電子部品事業」は、自動車用電装品及び産業機器用基板を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ポンプ事業」の売上高は42,028千円減少、セグメント利益は2,778千円減少しております。また、「電子部品事業」の売上高は150,294千円減少しておりますが、セグメント利益に影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ポンプ事業	電子部品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,895,057	1,584,425	19,479,483	430,538	19,910,021
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	17,895,057	1,584,425	19,479,483	430,538	19,910,021
セグメント利益又は損失()	2,237,246	41,352	2,195,893	67,020	2,262,914
セグメント資産	33,076,981	1,986,442	35,063,423	568,433	35,631,857
その他の項目					
減価償却費	849,324	119,661	968,986	9,246	978,232
のれんの償却額	151,645	-	151,645	-	151,645
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	607,287	781	608,069	4,037	612,106

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特殊機器を含んでおります。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ポンプ事業	電子部品 事業	計		
売上高					
日本	6,679,173	1,528,316	8,207,489	350,386	8,557,876
欧米	4,901,355	-	4,901,355	-	4,901,355
アジア	8,785,265	-	8,785,265	-	8,785,265
顧客との契約から生じる収益	20,365,794	1,528,316	21,894,110	350,386	22,244,497
外部顧客への売上高	20,365,794	1,528,316	21,894,110	350,386	22,244,497
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	20,365,794	1,528,316	21,894,110	350,386	22,244,497
セグメント利益	2,443,332	19,295	2,462,627	32,068	2,494,696
セグメント資産	36,430,085	2,171,054	38,601,140	399,983	39,001,124
その他の項目					
減価償却費	827,771	87,599	915,371	6,803	922,174
のれんの償却額	160,129	-	160,129	-	160,129
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	929,819	197,339	1,127,159	4,862	1,132,021

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特殊機器を含んでおります。

2. 売上高は当社及び連結子会社の所在する国又は地域に分類しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,479,483	21,894,110
「その他」の区分の売上高	430,538	350,386
連結財務諸表の売上高	19,910,021	22,244,497

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,195,893	2,462,627
「その他」の区分の利益	67,020	32,068
連結財務諸表の営業利益	2,262,914	2,494,696

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,063,423	38,601,140
「その他」の区分の資産	568,433	399,983
連結財務諸表の資産合計	35,631,857	39,001,124

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	968,986	915,371	9,246	6,803	978,232	922,174
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	608,069	1,127,159	4,037	4,862	612,106	1,132,021

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ポンプ事業	電子部品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	17,895,057	1,584,425	430,538	19,910,021

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア		米州		その他	合計
	中国	その他	米国	その他		
7,734,312	5,150,725	2,878,019	3,335,020	423,712	388,231	19,910,021

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア	米州	その他	合計
7,153,218	901,864	278,705	34,058	8,367,847

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機株式会社	1,747,469	ポンプ事業、電子部品事業

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ポンプ事業	電子部品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	20,365,794	1,528,316	350,386	22,244,497

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア		米州		その他	合計
	中国	その他	米国	その他		
7,477,481	7,435,996	2,555,062	3,947,953	248,308	579,693	22,244,497

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア	米州	その他	合計
7,428,138	943,009	287,057	31,675	8,689,880

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機株式会社	1,659,250	ポンプ事業、電子部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	ポンプ事業	電子部品事業	その他	合計
当期償却額	151,645	-	-	151,645
当期末残高	160,129	-	-	160,129

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	ポンプ事業	電子部品事業	その他	合計
当期償却額	160,129	-	-	160,129
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,459.79円	1,579.60円
1株当たり当期純利益	118.08円	103.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,324,628	1,987,699
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,324,628	1,987,699
普通株式の期中平均株式数(株)	19,686,204	19,244,014

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	320,000	340,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	102,111	97,070	3.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	73,990	79,380	8.9	2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	106,852	215,351	3.3	2023年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	602,953	731,801	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末残高における加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	79,380	-	-
リース債務	64,107	38,980	39,265	39,405

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,821,099	10,179,157	15,925,482	22,244,497
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	556,402	1,224,692	2,097,683	2,932,903
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	329,193	802,945	1,404,250	1,987,699
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	16.87	41.40	72.76	103.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.87	24.58	31.47	30.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,237,482	6,264,613
受取手形	325,925	214,442
電子記録債権	469,775	673,793
売掛金	1,317,510	-
売掛金及び契約資産	-	1,399,218
製品	243,190	276,761
仕掛品	482,646	387,569
原材料及び貯蔵品	1,032,899	1,032,079
前払費用	50,530	74,043
関係会社短期貸付金	122,000	82,000
未収入金	121,174	252,348
その他	735,288	666,460
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	13,999,423	13,918,332
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,983,627	3,174,773
構築物	285,695	279,676
機械及び装置	891,274	945,677
車両運搬具	9,852	9,449
工具、器具及び備品	82,229	94,082
土地	907,730	897,904
リース資産	4,512	6,176
建設仮勘定	56,798	26,817
有形固定資産合計	5,221,720	5,434,557
無形固定資産		
ソフトウェア	181,868	144,365
ソフトウェア仮勘定	650	-
電話加入権	4,232	4,232
無形固定資産合計	186,750	148,597
投資その他の資産		
投資有価証券	1,088,493	1,007,438
関係会社株式	1,716,678	1,716,678
出資金	30	30
関係会社出資金	815,405	815,405
従業員に対する長期貸付金	6,390	8,842
関係会社長期貸付金	370,510	306,120
長期前払費用	33,958	15,716
長期未収入金	1,198	-
会員権	33,400	33,400
前払年金費用	107,935	132,832
繰延税金資産	169,669	222,703
その他	43,052	41,991
貸倒引当金	28,200	28,200
投資その他の資産合計	4,358,520	4,272,957
固定資産合計	9,766,992	9,856,112
資産合計	23,766,415	23,774,444

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	479,365	91,726
電子記録債務	-	588,512
買掛金	1,228,092	1,338,849
リース債務	1,675	2,267
未払金	258,619	321,777
未払法人税等	102,298	244,099
未払消費税等	135,050	-
契約負債	-	21,192
前受金	31,904	-
預り金	373,589	465,863
製品保証引当金	16,677	16,561
賞与引当金	349,169	361,223
その他	43,828	10,114
流動負債合計	2,020,270	2,462,187
固定負債		
リース債務	3,287	4,525
退職給付引当金	151,222	187,723
長期未払金	15,701	6,829
その他	2,300	2,300
固定負債合計	172,511	201,379
負債合計	2,192,782	2,663,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,132,976	3,143,675
資本剰余金		
資本準備金	2,920,767	2,931,466
その他資本剰余金	400,438	400,438
資本剰余金合計	3,321,205	3,331,904
利益剰余金		
利益準備金	145,275	145,275
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	161,993	156,184
別途積立金	6,211,000	6,211,000
繰越利益剰余金	9,144,123	9,584,957
利益剰余金合計	15,662,392	16,097,417
自己株式	1,000,919	1,864,953
株主資本合計	21,115,655	20,708,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	457,978	402,833
評価・換算差額等合計	457,978	402,833
純資産合計	21,573,633	21,110,877
負債純資産合計	23,766,415	23,774,444

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 9,591,760	1 10,090,806
売上原価	1 6,509,533	1 6,555,162
売上総利益	3,082,226	3,535,643
販売費及び一般管理費	1, 2 2,297,655	1, 2 2,812,730
営業利益	784,570	722,912
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 513,549	1 478,732
為替差益	32,105	152,707
受取賃貸料	1 39,469	1 38,882
経営指導料	1, 3 6,062	1, 3 5,411
太陽光売電収入	12,120	11,500
その他	1 21,726	1 32,567
営業外収益合計	625,033	719,801
営業外費用		
支払利息	1 1,209	1 1,505
賃貸費用	11,858	11,356
太陽光売電原価	8,526	7,513
その他	162	0
営業外費用合計	21,757	20,375
経常利益	1,387,846	1,422,338
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,360
特別利益合計	-	1,360
特別損失		
固定資産売却損	-	19,652
投資有価証券売却損	19,550	-
特別損失合計	19,550	19,652
税引前当期純利益	1,368,295	1,404,046
法人税、住民税及び事業税	278,502	355,189
法人税等調整額	26,362	45,808
法人税等合計	304,864	309,380
当期純利益	1,063,430	1,094,666

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,123,490	2,911,281	400,438	3,311,719	145,275	167,802	6,211,000	8,842,582
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,123,490	2,911,281	400,438	3,311,719	145,275	167,802	6,211,000	8,842,582
当期変動額								
新株の発行	9,486	9,486		9,486				
固定資産圧縮積立金の取崩						5,808		5,808
剰余金の配当								767,698
当期純利益								1,063,430
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	9,486	9,486	-	9,486	-	5,808	-	301,540
当期末残高	3,132,976	2,920,767	400,438	3,321,205	145,275	161,993	6,211,000	9,144,123

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	15,366,660	927,791	20,874,079	239,608	21,113,687
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,366,660	927,791	20,874,079	239,608	21,113,687
当期変動額					
新株の発行			18,972		18,972
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	767,698		767,698		767,698
当期純利益	1,063,430		1,063,430		1,063,430
自己株式の取得		73,127	73,127		73,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				218,369	218,369
当期変動額合計	295,731	73,127	241,576	218,369	459,945
当期末残高	15,662,392	1,000,919	21,115,655	457,978	21,573,633

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,132,976	2,920,767	400,438	3,321,205	145,275	161,993	6,211,000	9,144,123
会計方針の変更による累積的影響額								38,757
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,132,976	2,920,767	400,438	3,321,205	145,275	161,993	6,211,000	9,182,881
当期変動額								
新株の発行	10,698	10,698		10,698				
固定資産圧縮積立金の取崩						5,808		5,808
剰余金の配当								698,399
当期純利益								1,094,666
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	10,698	10,698	-	10,698	-	5,808	-	402,076
当期末残高	3,143,675	2,931,466	400,438	3,331,904	145,275	156,184	6,211,000	9,584,957

（単位：千円）

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	15,662,392	1,000,919	21,115,655	457,978	21,573,633
会計方針の変更による累積的影響額	38,757		38,757		38,757
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,701,150	1,000,919	21,154,413	457,978	21,612,391
当期変動額					
新株の発行			21,397		21,397
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	698,399		698,399		698,399
当期純利益	1,094,666		1,094,666		1,094,666
自己株式の取得		864,034	864,034		864,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				55,144	55,144
当期変動額合計	396,267	864,034	446,369	55,144	501,514
当期末残高	16,097,417	1,864,953	20,708,043	402,833	21,110,877

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

.....償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

.....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

.....自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

.....定額法

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過年度実績率に基づいて算定した金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識するため、下記の5ステップを適用して、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

ポンプ事業においては、主にキャンドモータポンプの製造、販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。これらの製品の販売については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、当該製品の出荷や貿易上の諸条件に基づき売上収益を認識しております。また、ポンプ事業の一部の製品は顧客から指定される特殊な仕様に基づき生産しているため、一定の期間にわたり履行される義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、ポンプ事業については、従来、主に出荷又は検収時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は293,076千円増加し、売上原価は242,181千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ50,894千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は38,757千円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた795,701千円は、「受取手形」325,925千円、「電子記録債権」469,775千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,010,415千円	1,376,155千円
短期金銭債務	356,675	446,344

2 保証債務

次の関係会社について、取引先への契約履行保証等を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	(654千ユーロ) 84,902千円	(277千ユーロ) 37,992千円
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	3,093 (8千米ドル) 980	5,374 -
HYDRODYNE TEIKOKU(INDIA)PVT.LTD.	(86,296千インドルピー) 130,307	(104,169千インドルピー) 168,755

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2,207,293千円	2,730,030千円
仕入高	1,784,567	1,929,230
販売費及び一般管理費	37,638	44,583
営業取引以外の取引高	511,832	475,240

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.0%、当事業年度47.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.0%、当事業年度52.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運搬費	222,791千円	303,348千円
製品保証引当金繰入額	16,677	16,561
給料及び手当	649,929	683,498
賞与引当金繰入額	121,528	144,776
退職給付費用	40,762	41,448
減価償却費	106,304	103,335
研究開発費	258,484	444,639

3 経営指導料とは、関係会社の管理業務等の指導料収入であります。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,716,678

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,716,678

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	54,379千円	61,545千円
貸倒引当金	8,935	8,935
賞与引当金	106,845	110,534
未払事業税	11,004	18,797
退職給付引当金	260,473	271,643
ゴルフ会員権	5,541	5,541
関係会社株式評価損	38,975	38,975
減損損失	39,997	39,997
その他	43,675	47,637
繰延税金資産小計	569,830	603,607
評価性引当額	93,773	93,773
繰延税金資産合計	476,056	509,833
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	71,426	68,865
その他有価証券評価差額金	201,932	177,618
その他	33,028	40,646
繰延税金負債合計	306,387	287,130
繰延税金資産(負債)の純額	169,669	222,703

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.3	9.3
海外配当源泉税	1.3	0.9
税額控除	0.5	1.3
その他	1.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3	22.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,983,627	353,015	7,961	153,908	3,174,773	1,512,368
	構築物	285,695	29,912	0	35,930	279,676	287,559
	機械及び装置	891,274	223,741	299	169,038	945,677	2,568,966
	車両運搬具	9,852	6,838	-	7,242	9,449	44,760
	工具、器具及び備品	82,229	77,983	40	66,090	94,082	1,104,810
	土地	907,730	23,579	33,406	-	897,904	-
	リース資産	4,512	3,750	-	2,086	6,176	7,311
	建設仮勘定	56,798	685,090	715,070	-	26,817	-
	計	5,221,720	1,403,911	756,778	434,296	5,434,557	5,525,777
無形 固定資産	ソフトウェア	181,868	32,372	-	69,875	144,365	752,784
	ソフトウェア仮勘定	650	31,722	32,372	-	-	-
	電話加入権	4,232	-	-	-	4,232	-
	計	186,750	64,095	32,372	69,875	148,597	752,784

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	技術開発センター	340,292千円
構築物	技術開発センター	29,912千円
機械及び装置	技術開発センター	91,653千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29,200	-	-	29,200
製品保証引当金	16,677	16,561	16,677	16,561
賞与引当金	349,169	361,223	349,169	361,223

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数（注）	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、当社の公告については、下記のホームページアドレスにてご覧いただけます。 http://www.teikokudenki.co.jp/
株主に対する特典	100株以上1,000株未満所有の株主 1,000円分Q U Oカード 1,000株以上2,000株未満所有の株主 3,000円相当のカタログギフト 2,000株以上所有の株主 5,000円相当のカタログギフト

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第117期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月30日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月30日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第118期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月10日近畿財務局長に提出
(第118期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月9日近畿財務局長に提出
(第118期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月10日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年7月1日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自2021年6月1日 至2021年6月30日)2021年7月1日近畿財務局長に提出
報告期間(自2021年7月1日 至2021年7月31日)2021年8月2日近畿財務局長に提出
報告期間(自2021年8月1日 至2021年8月31日)2021年9月1日近畿財務局長に提出
報告期間(自2021年9月1日 至2021年9月30日)2021年10月1日近畿財務局長に提出
報告期間(自2021年10月1日 至2021年10月31日)2021年11月1日近畿財務局長に提出
報告期間(自2021年11月1日 至2021年11月30日)2021年12月2日近畿財務局長に提出
報告期間(自2021年12月1日 至2021年12月31日)2022年1月5日近畿財務局長に提出
報告期間(自2022年1月1日 至2022年1月31日)2022年2月1日近畿財務局長に提出
報告期間(自2022年2月1日 至2022年2月28日)2022年3月3日近畿財務局長に提出
報告期間(自2022年3月1日 至2022年3月31日)2022年4月4日近畿財務局長に提出
報告期間(自2022年4月1日 至2022年4月30日)2022年5月11日近畿財務局長に提出
報告期間(自2022年5月1日 至2022年5月31日)2022年6月3日近畿財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
2022年2月8日近畿財務局長に提出
報告期間(自2021年10月1日 至2021年10月31日)の自己株券買付状況報告書の訂正報告書であります。
2022年2月8日近畿財務局長に提出
報告期間(自2021年11月1日 至2021年11月30日)の自己株券買付状況報告書の訂正報告書であります。
2022年2月8日近畿財務局長に提出
報告期間(自2021年12月1日 至2021年12月31日)の自己株券買付状況報告書の訂正報告書であります。
2022年2月8日近畿財務局長に提出
報告期間(自2022年1月1日 至2022年1月31日)の自己株券買付状況報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月17日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 朝喜

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福岡 宏之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国電機製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ポンプ事業の製品売上高の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、会社及び連結子会社（以下「会社グループ」という）の主力事業であるポンプ事業に係る当連結会計年度の売上高は20,365,794千円と連結売上高の91.5%を占めており、その大部分は製品販売取引によるものである。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、これらの製品の販売は、当該製品の出荷、検収や貿易上の諸条件に基づき、売上を認識している。具体的には、国内での販売は主として出荷時点もしくは検収時点、国外への販売は主として船積時点等の顧客に支配が移転する時点で売上を計上している。</p> <p>会社グループは、様々な用途・サイズ・型式のポンプを製造しており、多数の販売取引を適切に処理し、売上高を計上するため、受注処理、製品の製造、出荷、売上計上、代金の回収に至る内部統制を整備・運用している。また、販売取引はITシステムにより処理されており、受注・製造・出荷処理の結果として生成される売上データに基づいて売上が計上されることから、内部統制及びITシステムによる処理の信頼性が重要である。</p> <p>売上高は社外に対する連結業績予想の達成のための重要な構成要素であるうえ、財務諸表利用者が最も重視すると考えられる項目であり、その大部分が会社グループの主たる事業であるポンプ事業の製品販売取引によるものであることから、ポンプ事業の製品売上高の合理性は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ポンプ事業の製品売上高を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>ポンプ事業の製品販売に関する収益認識のプロセスを理解するとともに、受注処理から販売代金の回収までの一連の内部統制について、整備・運用状況の有効性を検証した。また、以下のIT統制については、IT専門家と連携して整備・運用状況の有効性を検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上データの生成プロセス、会計システムへの連携に関するIT業務処理統制 ・上述のIT業務処理統制の信頼性を担保するIT全般統制 <p>(2) 売上取引の個別検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業に関する概括的理解を行うため、営業統括責任者及び事業部門の責任者に対する売上及び受注の状況等に関するヒアリングを実施した。 ・リスク評価手続として顧客別及び地域別の売上分析を実施した。 ・リスク評価手続として日別売上計上額推移分析及び期末日前後の日別売上訂正額推移分析を実施した。 ・統計的手法に基づきサンプル抽出した売上取引について、顧客からの注文書と突合するとともに、国内での販売は運送会社の送り状及び顧客の検収明細等、海外への販売は船荷証券等の売上の事実を示す証拠との突合を実施した。 <p>また、当監査法人はポンプ事業を行っている重要な連結子会社であるTEIKOKU USA INC.、大連帝国キャンドモータポンプ有限公司については当該子会社監査人に対して監査の実施を指示した。子会社監査人に対する指示の内容には、ポンプ事業の製品販売に関する収益認識の内部統制の評価手続及び売上取引の個別検証手続を実施することが含まれる。その上で、子会社監査人から監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかについて評価した。当該検討には子会社監査人との協議や子会社監査人により作成された監査調書の査閲が含まれる。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社帝国電機製作所の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社帝国電機製作所が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月17日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社帝国電機製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ポンプ事業の製品売上高の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「ポンプ事業の製品売上高の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ポンプ事業の製品売上高の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。	左記のとおりであり、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
X B R L データは監査の対象には含まれていません。